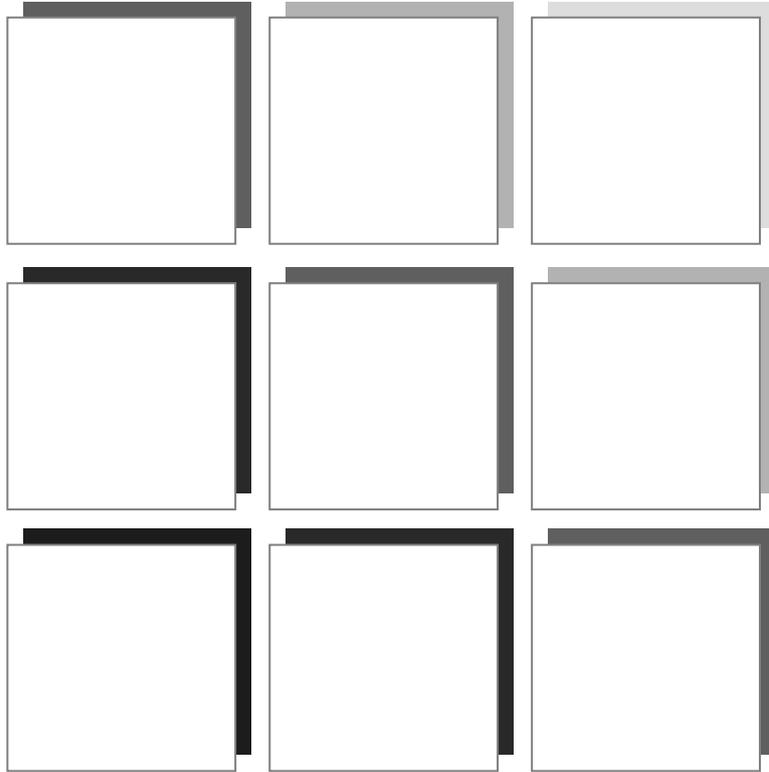


# 一宮市行政改革大綱

(平成 17 - 21 年度)



平成 18 年 3 月

一 宮 市

## 目 次

I	これまでの取組	1
II	市政を取り巻く環境	1
III	国の指針と新たな改革に向けて	7
IV	取組期間	7
V	進捗状況の公表	7
VI	重点項目	7
VII	集中改革プラン	
1	事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し	17
2	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）	31
3	定員管理の適正化（地方公営企業等を含む。）	34
4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	35
5	第三セクター等の見直し	35
6	その他	
(1)	市町村合併	36
(2)	総合計画の策定	36
(3)	中核市への移行	37
(4)	公共工事の見直し	37
(5)	職員の意識改革と資質の向上（人材の育成）	37
(6)	電子自治体の推進	38
(7)	公正の確保と透明性の向上	40
(8)	市民参加の充実	40
(9)	地方分権に対応した組織・機構の見直し	41
(10)	受益者負担等の見直し	41
(11)	事務事業評価でB評価のもの	43
7	地方公営企業等の見直し	
(1)	病院事業	51
(2)	上下水道事業	53
(3)	競輪事業（特別会計）	56
(4)	事務事業評価でB評価のもの	56
8	経費節減等の財政効果	57

## I これまでの取組

本市は昭和61年2月に「一宮市行政改革大綱」を策定し、社会経済情勢に対応した簡素で効率的な行政運営を推進してきました。

また、平成7年6月には行政改革推進本部を設置し、同年12月には市民各界・各層から成る行政改革推進委員会を設置して、推進委員会の提言をもとに平成8年6月に「一宮市行政改革大綱」を策定しました。

以後、3年間を推進期間として、行政改革推進委員会の提言のもと平成11年3月、平成13年7月及び平成16年7月に大綱を策定し、職員の削減、補助金等の整理合理化、事務事業評価の実施、財政再建五本柱の策定など経費削減に目を向けた取組を行う一方で、情報公開の制度化、1課1目標運動の展開、公設民営、特例市への移行、組織・機構の見直しなど広範囲にわたった住民サービスの向上に向けて、各分野において鋭意努力を重ねてきました。

## II 市政を取り巻く環境

わが国の経済情勢は、景気の回復基調はみられるものの中小企業・零細企業は依然として厳しい状況が続いており、また、地方自治体には国の進める三位一体の改革によって国庫補助負担金・地方交付税が削減される一方、税源移譲については基幹税による方針が示されました。この基幹税による税源移譲については、一定の評価をするものでありますが、引き続き経済財政構造改革(第2期構造改革)のロードマップの策定が急がれる状況にあります。

本市においては、前述のとおり行政改革に真摯に取り組んできましたが、より強固な財政基盤とするため究極の行政改革といわれる市町村合併を推進し、平成17年4月1日の尾西市・木曾川町との合併により38万人都市の新生一宮市を実現させました。

この新生一宮市における主な財政状況は図1から図6のとおりとなっています。これらの指標・数値を見ると自主財源の根幹を成す市税収入を始め、経常収支比率、公債費比率など、その他の指標についても決して好ましい状況にはなく、それは県内の中核市と比較すると明らかであります。

少子・長寿化や高度情報化、地方分権による権限移譲が一層進展するなかで、保健・医療・福祉、教育、環境、防災を中心として多様化、複雑化する政策課題や市民のニーズに的確に答えていくだけの自主財源の確保は、今後も困難な状況にあり、合併後も歳入・歳出一体の抜本的な改革が引き続き必要であります。

## 【歳入の改革について】

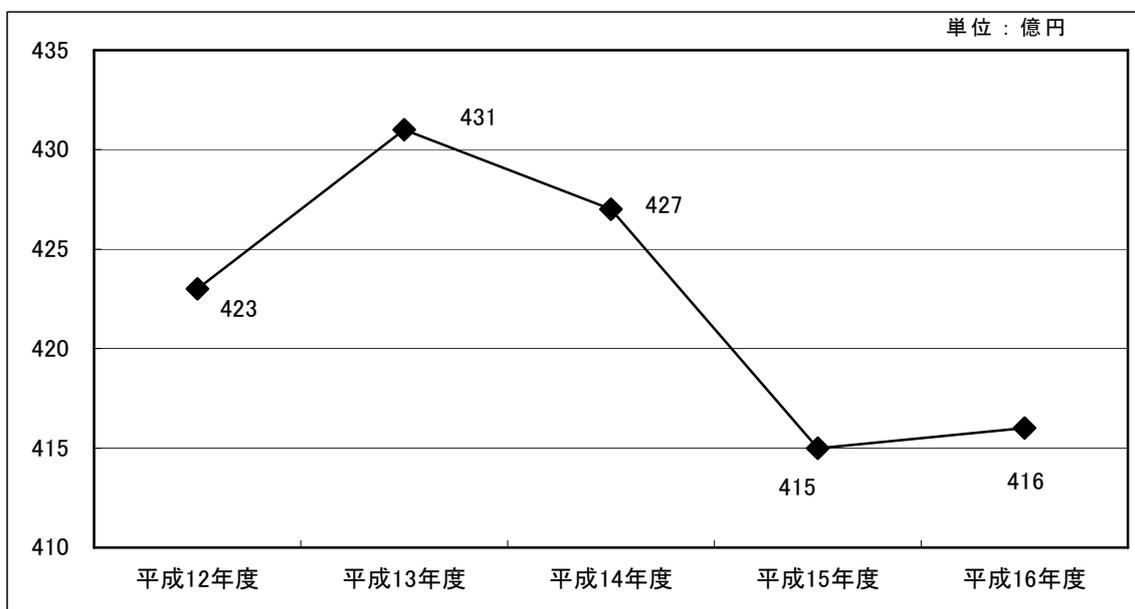
歳入の根幹をなします市税は、税制改革や景気の動向に左右されます。

平成13年度の431億円から平成16年度の416億円となり15億円の減少となりました。ここ10年程は減少傾向にあり、県内中核市と比較をしても最も少ない状況にあります。

歳入の確保策といたしましては、

- ① 納税の公平性を確保するため収納率の向上に努めます。
- ② 受益者負担の観点から、分担金及び負担金並びに使用料及び手数料の見直しを行います。

図1 市税収入の推移【新一宮市】



## 【県内中核市との比較（平成16年度）】

(単位：千円)

区分	新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
市税	41,576,971	58,298,823	56,886,064	84,994,241
歳出	89,827,618	106,264,535	91,943,844	130,462,120

※ 市税は個人市民税・法人市民税・固定資産税・市たばこ税等を指します。

※ 「新一宮市」と表示のあるものは、以下の図も含め、合併前の旧一宮市、旧尾西市及び旧木曾川町の数値を合算、再計算したものです。

## 【歳出の改革について】

### 1 経常収支比率の改善

財政の弾力性を判断する経常収支比率は、平成16年度では86.2%となっております。80%を超えると新規事業に投資する余裕がなく財政構造は弾力性を失いつつあるとされています。

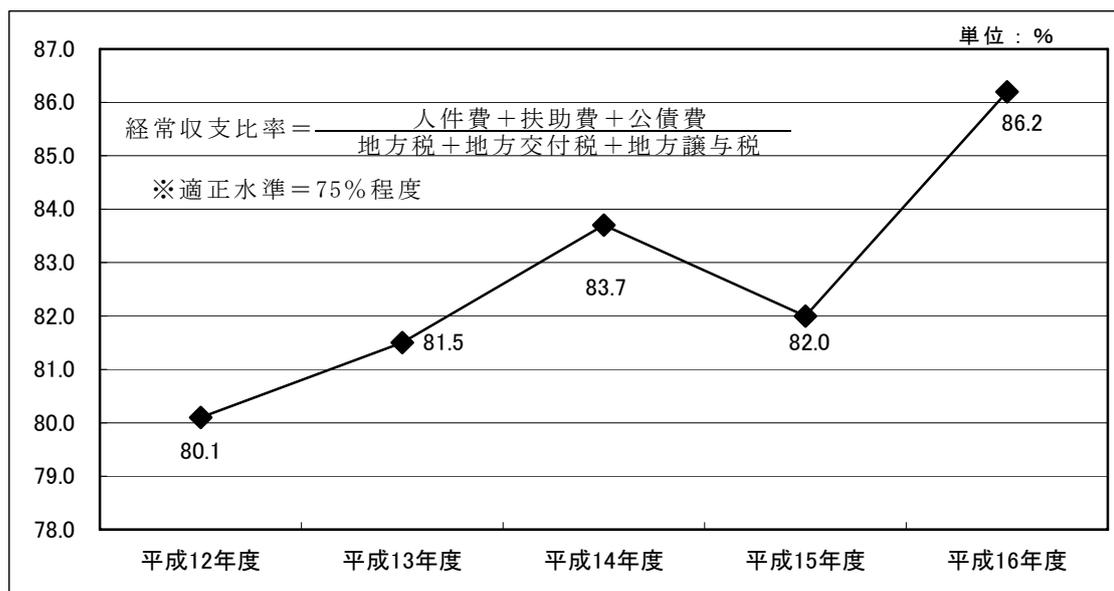
経常収支比率の改善策といたしましては、

- ① 先に述べました歳入確保策等により市税の収納率の向上に努めます。
- ② 市町村合併を契機として一層の事務事業の見直しを行い、職員の定員管理の適正化を推進し、人件費の抑制に努めます。
- ③ 公債費を抑制します。

(18 ページ取組番号 10 を参照)

なお、扶助費の抑制は少子、長寿化に伴い各種福祉施策を実施するため困難な状況にあります。

図2 経常収支比率の推移【新一宮市】



### 【県内中核市との比較（平成16年度）】

(単位：%)

新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
86.2	84.6	75.3	63.6

※ 経常収支比率とは、地方税・地方交付税・地方譲与税など毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や扶助費、公債費など経常的に支払わなければならない経費（経常経費）の占める割合をいいます。

## 2 公債費の抑制

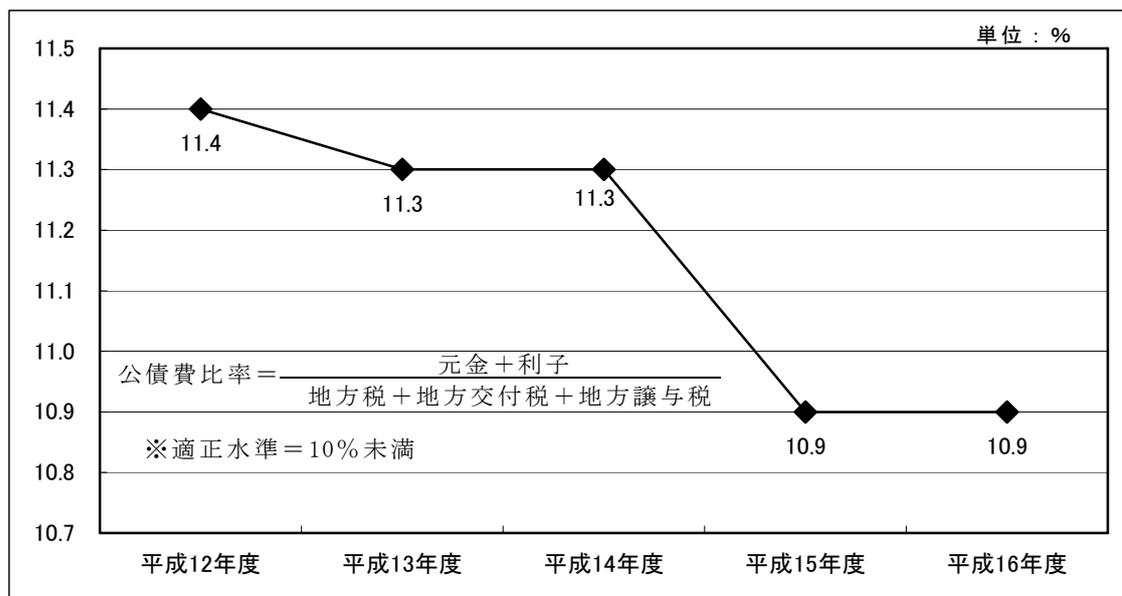
歳出は、地方債以外の財源をもって賄うことが原則とされており、地方債を充当できる事業は地方財政法により定められています。

地方債は、財源の年度間調整機能を有し、負担の衡平を図る見地からその活用は望ましいものであります。しかしながら、償還能力を考慮しない地方債の発行は、後年度の財政運営に支障をきたします。

本市の市債残高は、ここ数年大きく増加をしていますが、これは平成13年度から導入された臨時財政対策債（赤字地方債）の発行によるもので、平成16年度末の市債残高は、一般会計予算規模とほぼ同額となり、市税収入の約2倍（1.93倍）となっています。

今後も公債費比率に留意しながら、地方債の借入の抑制や歳入の確保に努めていきます。（18ページ取組番号10を参照）

図3 公債費比率の推移【新一宮市】



【県内中核市との比較（平成16年度）】

(単位：%・千円)

区分	新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
公債費比率	10.9	12.1	6.3	6.5
市債発行額	7,925,100	10,739,100	5,417,800	6,062,900
市債元利償還額	8,745,183	11,248,767	6,275,751	9,433,417
市債残高	80,437,419	116,277,760	55,415,383	78,231,087
人口1人当たり市債残高	213	308	156	192

図4 市債発行額と市債元利償還額の推移【新一宮市】

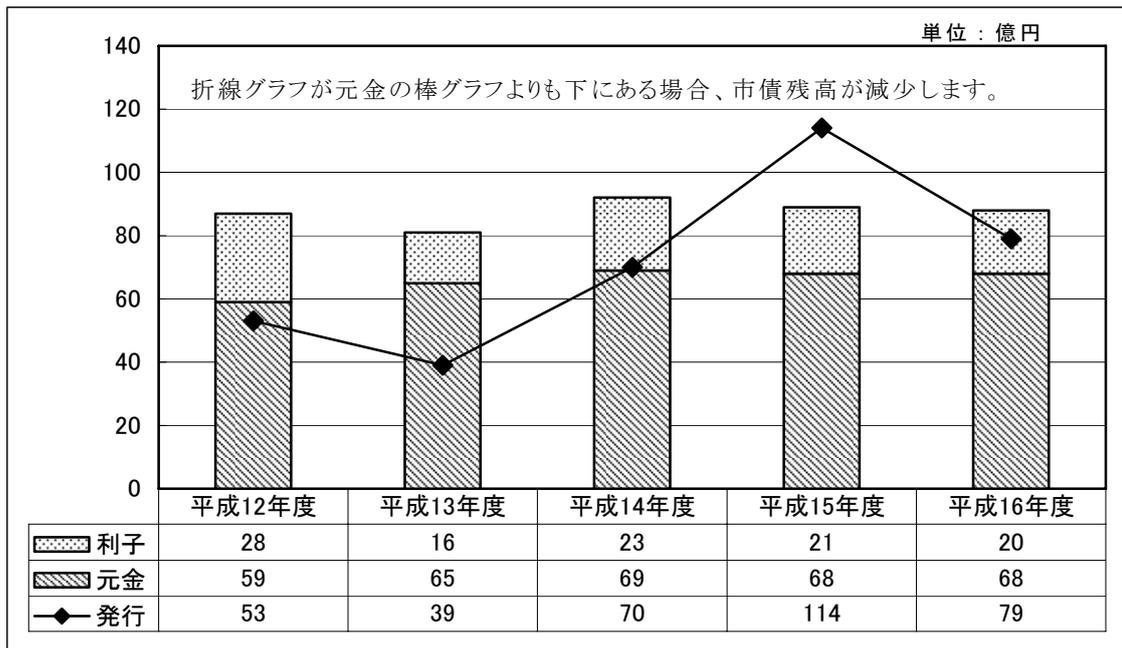
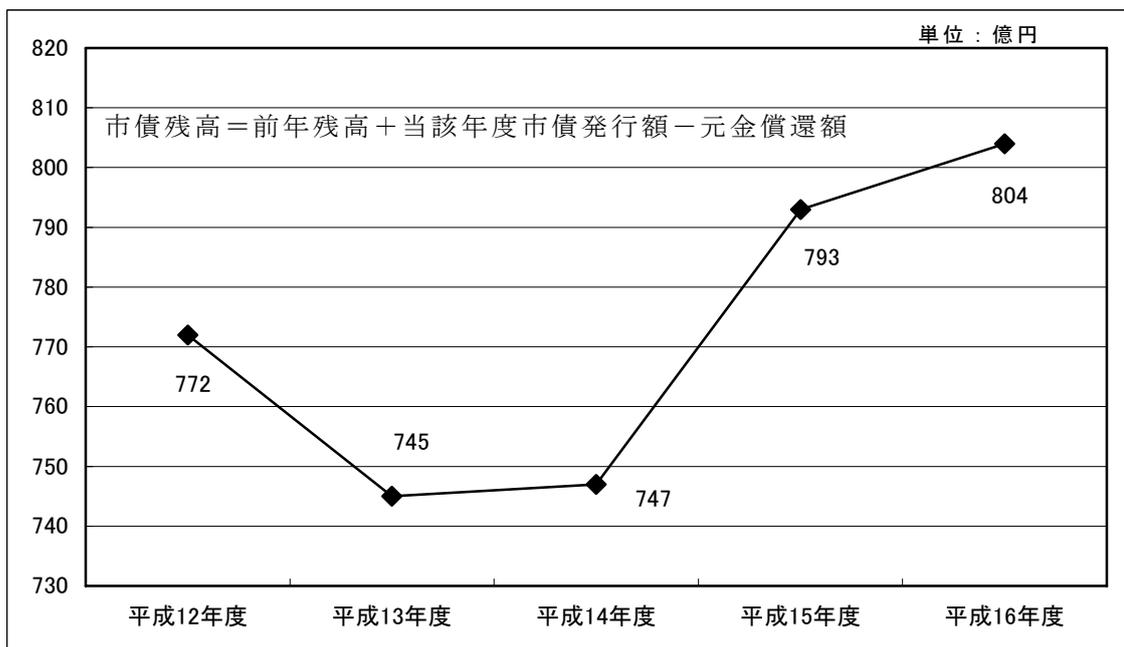


図5 市債残高の推移【新一宮市】

(3月31日現在)



※ 地方公共団体が地方債を借り入れた際、毎年度、元金及び利子の償還が必要となりますが、これに要する経費の総額を公債費といい、地方税・地方交付税・地方譲与税など経常一般財源に占める割合を公債費比率といいます。

※ 臨時財政対策債とは、地方財源の不足に対処するため、その不足額を国と地方が折半で負担することとし、地方負担分を地方財政法第5条の特例となる地方債の発行を許可することにより補填するものを指します。

### 3 その他の歳出見直し

その他の歳出見直しにつきましては、

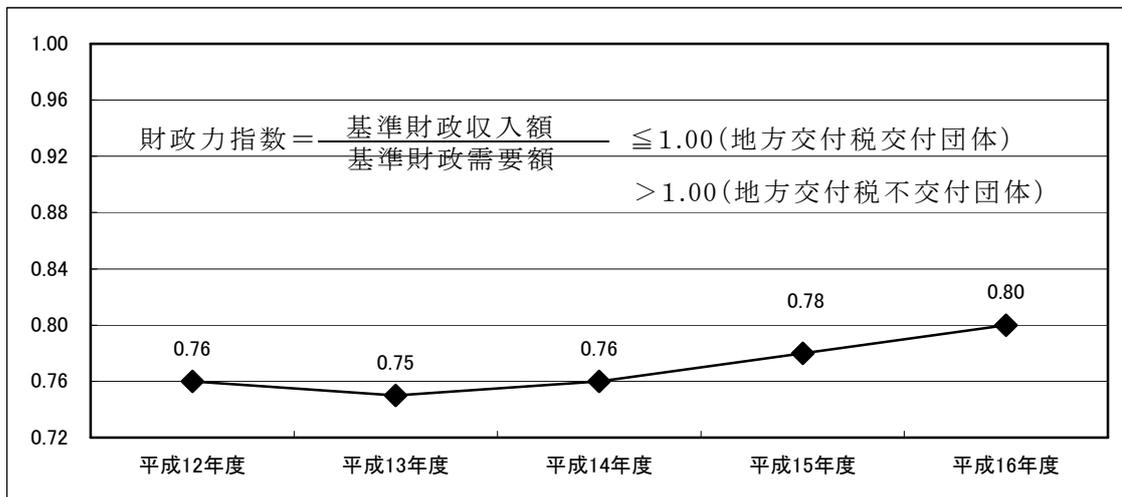
- ① 消耗品、備品購入費、委託料など物件費の見直しを行います。
- ② 負担金、補助及び交付金など補助費の見直しを行います。
- ③ 繰出金及び維持補修費の見直しを行います。
- ④ 施設建設等投資的経費においては、初期費用とともに維持費にも留意して計画的に進めます。

※ 物件費：需用額・役務費・委託料・備品購入費等

※ 補助費：負担金・補助及び交付金等 ※ 繰出金：特別会計・公営企業会計への繰出金

※ 投資的経費：普通建設事業費等 ※ 維持補修費：施設の保全・維持のための補修費

図6 財政力指数の推移【新一宮市】



財政力指数の上昇が見られますが、これは国の三位一体改革の中で地方交付税の算定方法での見直しによるものです。平成16年度の県内32市の平均は0.97です。

#### 【県内中核市との比較（平成16年度）】

新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
0.80	0.93	1.08	1.78

※ 財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれだけ自力で調達できるかを表すものです。この数値が高いほど財源に余裕があり、数値が1を下回れば地方交付税の交付団体、1を上回れば不交付団体となります。

※ 基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

※ 基準財政需要額は、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

### Ⅲ 国の指針と新たな改革に向けて

本市では前述のとおり平成16年7月に行政改革大綱を策定しましたが、旧一宮市の取組であることに加え、平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（以下「新指針」という。）が示されました。そこで、現在の大綱を廃止し国の新指針に沿った新たな大綱を策定することとしました。

なお、新指針のなかでは実施計画を「集中改革プラン」と称していますが、本市においてはそれらを包括したものを行政改革大綱とみなしています。

大綱の策定にあたっては、これまでの行政改革の成果を踏まえつつ新市建設計画における一宮市の将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現を目指しながら、“市民の目線に立った改革”であることを念頭に行政のスリム化、行政サービスの質の向上を推進していきます。

### Ⅳ 取組期間

国の新指針に従い、平成17年度から平成21年度までを対象とします。ただし、新たな取組事項があれば、毎年度、集中改革プランに追加していきます。

### Ⅴ 進捗状況の公表

集中改革プランの進捗状況は、議会への報告、市広報及びホームページへの掲載、市資料コーナーへの設置等を通してわかりやすい形で公表していきます。

### Ⅵ 重点項目

本市では、平成15年度から事務事業評価システムを導入しており、A（計画どおり事業を進めることが適当）、B（事業の進め方等に改善が必要）、C（事業規模、内容、実施主体の見直しが必要）、D（事業の統合、休・廃止の検討が必要）の4段階での自己評価を行っています。

これらの評価結果を受けて、事務事業の休廃止・委託化などPDCAサイクル(\*1)を通じた改善を図っていきます。

また、評価の対象となっていない事務事業についても改善の余地がないか積極的に見直しを行います。

取り組むべき重点項目は大きく次の8つに分け、個々の取組は「Ⅶ 集中改革プラン」として掲げてあります。

## 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し

市民ニーズに柔軟に対応するため既存の事務事業について、その目的を達成しているもの、時代にそぐわないもの、類似の事務事業と統合したほうが、より効果的、効率的なものを今一度洗い直し、必要に応じて再編・整理、廃止・統合等に努めていきます。

なお、補助金についても、この事務事業評価のP D C Aサイクルのなかで廃止すべきものは廃止するなど見直しを図っていきます。

## 2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

本市においては、これまで特別養護老人ホームや児童福祉施設の公設民営等を進めてきましたが、行政が担ってきた分野においても行政コストとサービスのバランスを考慮し、行政責任の確保とサービスの維持向上等が図られるものについては、民営化・民間委託・P F I (\*2)等の活用を図ります。

また、公の施設の管理については、市民が望む施設のあり方を研究し、民間企業のノウハウ等の導入により市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる場合は、指定管理者制度(\*3)の導入を原則公募により行います。

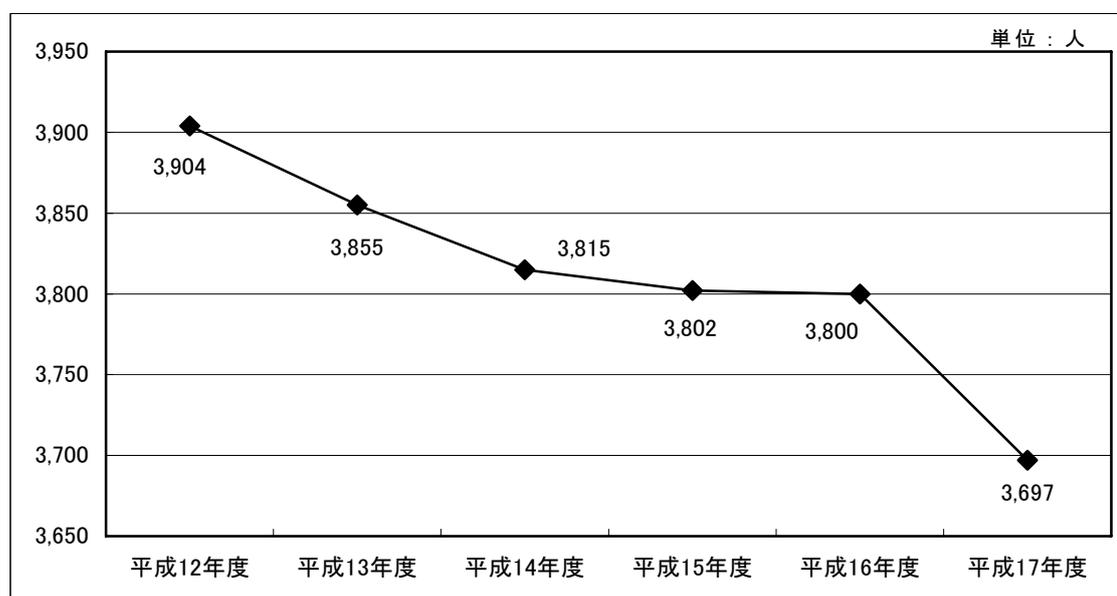
## 3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)

本市の職員数は、図7のとおりとなっています。今後も、前記の事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直しを行い、指定管理者制度の活用を含めた民間委託の推進や臨時職員の活用、市民との協働、I C T (\*4)の活用等を通して退職者不補充を基本に、適正な組織体制、人事配置となるよう一層の定員管理の適正化に努めます。

また、2市1町の合併による影響、将来的な中核市への移行と団塊の世代の退職等を見据え、退職者の補充を十分検討し、定員適正化計画を策定します。平成17年度から5か年の定員適正化計画は34ページに示してあります。

図 7 職員数の推移【新一宮市】

(4月1日現在)



職員数は行政改革が叫ばれるなか総じて減少傾向にあります。

本市でも平成12年度から平成17年度までで207名、5.3%の減となっています。

なお、県内中核市と比較すると合併の影響から下表のとおり職員数は最も多く、職員1人当たりの人口は最も少なくなっており、今後、段階的な削減が必要と考えられます。

【県内中核市との比較（平成17年4月1日現在）】

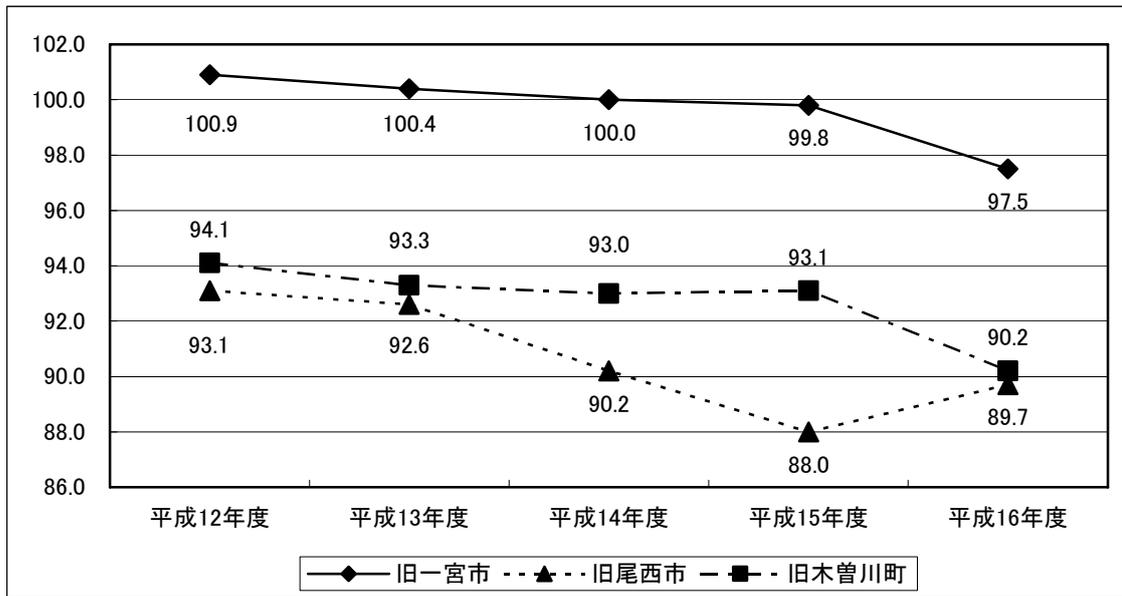
(単位：人)

区 分	新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
職員数 (A)	3,697	3,494	3,152	3,335
人 口 (B)	377,216	377,839	355,539	407,682
職員1人当たりの 人口 (B)/(A)	102.0	108.1	112.8	122.2

#### 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

本市の給与水準は国家公務員の給与制度を踏まえ、必要に応じてその都度給与の見直しを図ってきた結果、ラスパイレス指数も図8のとおり概ね低下傾向にあります。今後も現行の給与制度に不適正なところがないか総合的に点検し、特に特殊勤務手当(\*5)等の諸手当の支給のあり方について、制度の趣旨に合致しないものの廃止を図っていきます。

図8 ラスパイレス指数【旧一宮市・旧尾西市・旧木曾川町】



※合併後(平成17年度)のラスパイレス指数は96.4です。

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものをいいます。

本市におけるラスパイレス指数は、合併前の旧一宮市、旧尾西市及び旧木曾川町として次のとおり個別に示しました。平成15年度以降は、いずれも国家公務員の給与水準を下回っています。

合併後の平成17年度の状況を県内中核市と比較すると、下表のとおり最も給与水準が低いことを示しています。

【県内中核市との比較(平成17年度)】

新一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市
96.4	98.4	100.3	97.7

## 5 第三セクター等の見直し

第三セクター(\*6)はその時代の社会的な要請により設立されたものであり、これまでも市と密接に連携しながら重要な役割を担ってきましたが、社会経済の変化や新たに生じるニーズにより、それらを取り巻く状況が変わってきています。

特に、指定管理者制度の創設により第三セクターそのものの今後のあり方も問われています。この指定管理者制度の導入に伴って、第三セクターへ管理運営を委託されている施設については、平成18年度からすべて指定管理者制度に移行することになります。とりわけ今回、公募によらず指定管理者となる施設については、抜本的な経営の見直しを行いながら今後は公募によって指定管理者としての地位を獲得できるような努力が必要となります。

また、一宮スポーツ文化センターなど財産の一部が市の所有でなく、指定管理者制度導入の対象とならない施設についても市の財政的、人的支援が縮減できるよう同様な経営改善が必要となります。

さらに、一宮市土地開発公社(\*7)については、第三セクターには該当しないものの市が全額出資している団体でもあり、環境の変化への対応、経営の効率化、市の財政運営のより一層の健全化等の観点から従来の業務の点検、見直しを図るなど、経営改善が強く求められます。

## 6 その他

### (1) 市町村合併

税収の減少など歳入の悪化が進み、一方では医療・福祉等のニーズが高まるなかで歳出が増加し、基礎的財政支出のバランスが崩れてきました。

このような状況を打破するためには、豊かな行政能力や強い財政基盤を確立することが必要であり、その手法として合併を選択し平成17年4月1日に尾西市及び木曾川町との合併を果たしました。

### (2) 総合計画の策定

合併を受け平成17年度から19年度の3年間で、第6次一宮市総合計画を策定します。このうち、基本構想の期間は、平成20年度から29年度までの10年間とします。

策定にあたっては、次の3つの基本的な考え方に基づいて進めます。

#### 1 市民との協働により策定する

- 2 指標を設定し、成果の測定ができる
- 3 読みやすく分かりやすい

### (3) 中核市への移行

合併により一宮市は人口30万人以上、面積100平方キロメートルという中核市の要件を満たしました。

現在、本市は特例市になっていますが、中核市になると福祉・保健衛生・環境など市民生活に関わりの深い事務権限が県から移譲され、よりきめの細かく質の高いサービス、効率的なサービスを提供できるようになります。さらに、市立保健所の設置により地域保健の充実・強化、都市計画や建設行政の権限移譲により個性豊かなまちづくりを推進できるようになり、また市全体のイメージアップにもつながると考えられます。

このような中核市を目指し、平成22年4月1日の移行を目途に準備を進めていきます。

### (4) 公共工事の見直し

公共工事のコスト縮減については、これまでも「一宮市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」によって具体的施策を実施し、コスト縮減を図ってきましたが、これを定着させ、さらに縮減の基本的な考え方を踏まえて効率的な公共工事の執行を目指します。

また、従来 of 指名競争入札や随意契約等に加え、入札参加機会の増加・競争性を高めるための入札方法の拡大や入札業務の効率化、併せて公正・公平性の確保ができる入札制度の導入等を検討します。

### (5) 職員の意識改革と資質の向上（人材育成）

地方分権が進むなか、職員には新たな発想と政策課題に的確に対応できる行政能力が求められます。これまでも人事評価制度、希望降任制度、提案制度、市長表彰制度等の様々な制度を創設してきましたが、これらの充実、活用を図るとともに、人事、研修の両面から、職員がその意欲と能力を十二分に発揮できる環境づくりに努めます。

### (6) 電子自治体の推進

時代に即応した新しい行政サービスへの対応、行政事務の効率化、情報収集・意思決定の迅速化等を目指し、ICTを活用した業務改革を推進します。

ICT導入にあたっては、要する経費と職員の減員に伴う効果額、住

民サービスがいかに向上するかなど、費用対効果を見極めながらシステム相互の関連性も考慮した総合的なプランを研究していきます。

#### (7) 公正の確保と透明性の向上

中央から地方へと地方分権が進展することにより、地方公共団体に自立した行政運営が確立されつつあり、それとともに地方公共団体の自己決定、自己責任というものの重みが増大してきています。そのようななかで、住民等への説明責任を果たし、住民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ることがより一層必要となります。

本市では平成8年に行政手続条例を、平成9年に情報公開条例を制定し、さらに平成12年に市資料コーナーを設置し、その充実を図ってきました。今後もこれらの制度を有効的に活用するとともに、市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施等により公正の確保と透明性の向上に努めます。

#### (8) 市民参加の充実

市政を運営していくうえでは、市民の行政への参画が不可欠となっています。市の情報を積極的にかつわかりやすく提供し、市民との情報の共有化を図るとともに、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら事業分野の拡大など、市民とともに公共を担う「新しい公共空間」の形成が求められています。特に、今後職場を離れることになる団塊の世代の地域運営への参画が大きな意味を持つと考えられます。

#### (9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し

これまでも特例市への移行や合併に際して、部の統廃合、課の新設・統合、課の名称変更、グループ制の導入など、その時々にはふさわしい組織・機構の見直しを行ってきました。今後、一層の地方分権化が進むなかで中核市への移行を視野に入れながら所要の組織・機構の見直しを進めていきます。

#### (10) 受益者負担等の見直し

受益者負担(\*8)の考え方に基づき住民負担の公平性を確保するため使用料や手数料等の適正化を図り、財源の確保に努めます。

#### (11) 事務事業評価でB評価のもの

平成16年度を評価対象年度として実施した事務事業評価で、その結果がBのものについては「事業の進め方等に改善が必要」となります。

ここでは、それらのなかで改善する時期や改善の方向性等が定まっているものを掲げてあります。

### 7 地方公営企業等の見直し

公営企業である病院事業と上下水道事業については、独立採算の原則に立ち、利用者サービスの維持・向上に留意しながら事務事業の見直し、民間委託、定員及び管理の適正化等を通して一層の経営の健全化を推進します。

本市の特別会計事業には、競輪事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、印田第1土地区画整理事業、簡易水道事業、公共駐車場事業があります。このうち競輪事業については低迷する売り上げ対策として、これまでも集客努力とともに臨時従事員の削減、臨時従事員基本賃金の削減、警備業務の見直し等を行ってきました。今後も臨時従事員の削減を継続しながら収益の確保に努めていきます。

また、その他の特別会計事業についても特定の収入をもって特定の歳出に充てるという事業本来の原則に従って、一般会計からの繰り入れがないよう努めていきます。

### 8 経費節減等の財政効果

取組の結果、支出の削減や収入の増が見込まれるものについては、可能な限り取組ごとに、その効果額を一覧表にして明示します。

## ◆用語の説明

### \*1 P D C Aサイクルとは

P l a n（計画）⇒D o（実施）⇒C h e c k（評価）⇒  
A c t i o n（改善）⇒P l a n（計画）……を示します。

### \*2 P F Iとは

Private Finance Initiative の略で、従来公共セクターによって行われてきた「資産（社会資本）形成を伴う公共サービスの提供」の分野に、民間事業者の資金・経営ノウハウ等を活用して効率的・効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

### \*3 指定管理者制度とは

平成15年9月2日に地方自治法の一部改正により導入された制度で、今まで地方公共団体の出資法人・公共的団体等に限定して委託されていた公の施設の管理主体を多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公的主体以外の法人その他の団体まで門戸を広げるものです。

対象となる指定管理者には特に制約がなく、株式会社・N P O法人・ボランティア団体等を含めた主体を議会の議決によって指定し、条例の定めるところにより、「行政処分」としての公の施設の利用許可を行う権限等を与えることが可能となります。

従前の「管理委託制度」により管理を委託しているあらゆる公の施設は、平成18年9月1日までに指定管理者制度に移行することが必要となります。ただし、法改正後に新設された施設は、直営か指定管理者制度によるかの二者択一を迫られることとなります。

### \*4 I C Tとは

Information & Communications Technology の略の情報通信技術を表す言葉で、日本ではI T（Information Technology）が同義で使われています。

### \*5 特殊勤務手当とは

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認めるものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給するものです。（この表記は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定を引用した「一宮市職員の特殊勤務手当に関する条例」によるものです。）

### \*6 第三セクターとは

地方公共団体（第一セクター）と民間企業（第二セクター）との共同出資により設立された法人を意味する場合がありますが、ここでは出資比率を問わず本市が出資する民法法人及び商法法人を指します。

\*7 一宮市土地開発公社とは

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理及び処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として設立された特別法人で、本市が全額出資したものであり第三セクターには該当しません。

\*8 受益者負担とは

特定の人がサービスを利用し利益を受ける場合に、その人に応分の負担を求めることにより、受益者と非受益者との公平性を確保しようとするものです。

# 集中改革プラン

平成17年度から平成21年度までに取り組む事項です。

実施年度中の語句等の意味は次のとおりです。

- 実 施** : 目的達成に向けて実施していくもの
- 一部実施** : 目的達成に向けて段階的に取り組んでいくものであり、完全実施の途上にあるもの
  - : 目的達成済みとなるもの
- 推 進** : 取り組みを継続して更に充実させていくもの
- 検 討** : 実施に向け検討段階にあるもの

## 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
1	地球温暖化対策実行計画の実施						全課
事業概要	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出削減を行う計画「エコアクションー宮」をH13年度より実施しているが、合併に伴う対象施設の増加によりH17年度を基準年度とした計画の見直しを行う。						
2	事務事業評価システムの推進						全課
事業概要	H15年度から市が実施した事務事業を対象に、必要性・妥当性・有効性・効率性の視点から評価することにより、事務事業の改善、効率性の追求、職員の意識改革の三事項を目指す。						
3	施策評価システムの構築						企画部 企画政策課
事業概要	第6次総合計画に盛り込まれた施策を対象に、総合的な評価ができる「施策評価シート」を作成することにより、総合計画の進行管理、資源の有効配分、説明責任の履行の三事項を目指す。						
4	まちづくり絵地図コンクールの廃止			-	-	-	企画部 企画政策課
事業概要	市制80周年事業としてH13年度から開催し、「まちの宝発見」と「まちづくり提案」の二つの部門がある。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、H17年度は開催期間・時期の見直しを行い、H18年度から廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
5	庁内生花配付事業の廃止	実施	-	-	-	-	企画部 人事課
事業概要	毎週月曜日庁舎内の受付窓口及び市民が来庁する施設を対象に生花・盛花を配付することにより、来庁者及び職員の気分を和らげ、職務能率の向上を図っている。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、配付希望が低下していると判断されたため、H17年度から廃止する。						
6	教養誌発行事業の廃止	実施	-	-	-	-	企画部 人事課
事業概要	年2回全職員を対象に紙ベースによる庁内誌を発行し、職員間のコミュニケーションを図ることを目的としている。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、庁内LANの活用等により、紙ベースによる教養誌の発行をH17年度から廃止する。						
7	職員レクリエーション事業の見直し	推進					企画部 人事課
事業概要	職員の公務能率等の向上を図るとともに組織としての協調性及び職員間の意志の疎通を図り、さらに職員がリフレッシュできるようスポーツ大会を開催する。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、職員の意向を把握し、より多くの職員が参加できるように大会の運営方法を検討する。						
8	交通災害見舞金事業の廃止	検討	実施	-	-	-	企画部 地域ふれあい課
事業概要	事務事業評価でC評価となったため、廃止の検討を行う。現在、見舞金額は死亡時15万円・受傷時3万円であるが民間の傷害保険制度も充実しており、この事業を続ける必要性は低いため、H19年度から廃止する方向で検討を進める。						
9	予算編成方式の見直し	検討	実施	-	-	-	総務部 財政課
事業概要	予算編成において、予算配分方式を一部導入し効率化を図る。						
10	経常収支比率及び公債費比率の改善	推進					総務部 財政課
事業概要	財政状況により市債要望額を抑制し、経常収支比率及び公債費比率の改善を図る。 目標値：経常収支比率 80.0% 公債費比率 10.0%						

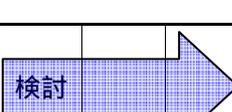
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
11	貨物車から乗用車への公用車の車種の見直しによる車検費用の削減						総務部 管財課
事業概要	現在市が保有する公用車のうち、事務用小型貨物車(ライトバン等)を買い替える際に、小型乗用車(ワゴン車)にすることにより車検費用の削減を図る。						
12	広域滞納整理機構の設立						総務部 納税課
事業概要	税負担の公平性と税収の確保を図るため、税を徴収する広域的な組織(一部事務組合)を立ち上げる。各市町の困難事案を引き受け、専門的徴収法を駆使し、迅速に滞納整理を行う。蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術を、各市町にフィードバックし徴収実務の向上を図る。移管滞納整理金額の20%の徴収率を目指す。						
13	市税前納報奨金制度の見直し						総務部 納税課
事業概要	前納報奨金の交付率等の見直し及び制度の段階的な廃止を実施する。						
14	市税等の口座振替の促進						総務部 納税課
事業概要	口座振替利用率の向上を図る(利用率50%を目指す)。						
15	市税のコンビニ収納の実施						総務部 納税課
事業概要	市税納付場所にコンビニエンスストアを加え、H19年度に軽自動車税、H20年度から固定資産税・国民健康保険税及び市県民税の収納開始を予定。						
16	納税組合育成事業の廃止						総務部 納税課
事業概要	納税組合員の市税を組合単位にて組合長が取りまとめて納付している。この組合のうち納期内納付率の高い組合について経費を補助している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、組合数の減少や合併協議を受けてH17年度から納税組合を廃止、事業も廃止する。						

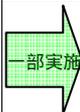
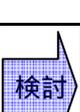
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
17	アタマジラミ駆除対策事業の廃止	実施	-	-	-	-	健康づくり課・ 保育課・学校 教育課
事業概要	アタマジラミにかかった場合、本人の申請に基づいてシャンプーの無償交付券を交付する。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、大量発生の対応策で行った事業で、近年ニーズが低下しているため、H17年度から廃止する。						
18	機能訓練事業の廃止	実施	-	-	-	-	市民福祉部 健康づくり課
事業概要	身体機能の維持回復や虚弱高齢者の閉じこもり症候群を防止するため、通所による運動を中心とした機能訓練を実施する。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、介護保険サービスとデイサービスの有効活用が可能のためH17年度から廃止する。						
19	看護師学校補助事業の廃止	実施	-	-	-	-	市民福祉部 健康づくり課
事業概要	保健師助産師看護師法に基づき指定となった看護師養成所等の運営に必要な経費の一部を補助する。事務事業評価でD評価となったが、唯一補助対象の大雄会一宮看護専門学校がH17年3月末に廃校となり、H17年度から事業を廃止した。						
20	国民健康保険税の見直し	実施	→			-	市民福祉部 保険年金課
事業概要	税率は、所得割・資産割・世帯平等割・被保険者均等割の4方式であるが、資産割を段階的になくすことにより、資産はあるが収入が少ない方への過大な負担を緩和する。合併に伴い旧木曽川町の住民に急激な負担増を緩和するため、段階的に所得割の税率を引き上げる。						
21	リフト付福祉タクシー運営補助事業の廃止	実施	-	-	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	事業開始当時採算性の悪さのため、リフト付きタクシーを運行する事業者がなかったことから事業者に対し運行経費の1/2を補助している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、介護保険制度が始まって事業者も増えたこともあり、H17年度から事業を廃止する。						
22	身体障害者・知的障害者施設歳末慰問事業の廃止	実施	-	-	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	年末に市職員が障害者入所施設を慰問し援護状況の確認と障害者の自立の一助として一時金を給付している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H15年度より措置制度から支援費制度となり、措置権者から障害者への相談支援等になり、事業の実施意義が低下しているため、H17年度から廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
23	遺族援護委託事業の見直し	実施	-	-	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	現在、一宮市英霊死没者奉賛会に委託し、奉賛会から各連区に配分して慰霊法要及び碑周辺樹木の剪定を行っている。事務事業評価でD評価となり検討した結果、平和祈念事業・戦没者追悼式等の類似事業もあり、合併を機に事業を廃止する。ただし、碑の樹木剪定については一宮市遺族会に管理委託をする。						
24	補装具給付事業の見直し		実施	-	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	義肢・車椅子・補聴器・ストマ用装具等障害者の失われた機能を補完する用具を給付する。事務事業評価でC評価となり、自己負担額の公費給付を見直す。補装具に係る制度改正がH18年10月に施行される障害者自立支援法で行われ、基準額の原則1割を自己負担とする。						
25	日常生活用具給付事業の見直し		実施	-	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	在宅障害者にとって必要な日常生活用具を給付する。事務事業評価でC評価となり、自己負担額の公費給付を見直す。H18年10月に施行される障害者自立支援法で地域生活支援事業として組み込まれ、購入に係る公費負担については市独自で規定を設定することが求められ、基準額の原則1割を自己負担とする。						
26	聴覚障害者等電話ファックス設置給付事業の見直し		検討	実施			市民福祉部 福祉課
事業概要	重度身体障害者日常生活用具給付等事業により聴覚障害者用通信装置の給付を受けた場合、設置費を支給する。事務事業評価でC評価となり、またH18年10月に事業に係る障害者自立支援法の施行が行われるため、事業の廃止も含めて見直しを行う。						
27	平和祈念・戦没者追悼式事業の見直し		部実施	実施	-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	戦争遺族及び平和を祈念する市民が過去の戦没者の御霊に対し献花を行い、追悼の誠を捧げる。事務事業評価でC評価となったため、将来の世代を担う子ども達の参加を促し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝え、平和を祈念する事業とするよう見直しを行う。						
28	戦災遺族会補助事業の見直し		検討	実施		-	市民福祉部 福祉課
事業概要	一宮空襲等による戦災犠牲者の遺族会に対して全国大会運動費・日本戦災遺族会負担金・殉難碑清掃費・追悼式等の補助対象経費の1/2を補助している。事務事業評価でC評価となったため、H18年度より効率的な事業となるように戦災遺族会と協議して、見直しを図る。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
29	遺族会連合会補助事業の見直し				-	-	市民福祉部 福祉課
事業概要	過去の戦役による死没者の遺族会に対し補助(県遺族連合会負担金・会運営費等の1/2以内)を行っている。事務事業評価でC評価となり、団体事務(旧一宮:福祉課・旧尾西:社協・旧木曾川:社協)について各遺族会がH18年度に統一されるので、より効率的な事業となるよう社協と協議し、補助対象内容も見直す。						
30	傷痍軍人会補助事業の見直し						市民福祉部 福祉課
事業概要	傷痍軍人会が実施する各研修会・機能訓練・スポーツ大会等の経費に対して補助を行う。事務事業評価でC評価となったため、補助金をH18年度はH17年度の約2割削減し、H19年度以降各団体へ解散を主とした提案を行いつつ補助金は前年度より削減し、H21年度までに廃止する。						
31	花いっぱい運動事業の統合		-	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	花の苗、球根、肥料をあらかじめ選定した花壇管理者に配付し、地域住民に植えてもらう。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度から公園緑地課の緑化推進事業に統合し効率化を図る。						
32	生きがい活動支援通所事業の見直し				-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	介護保険非認定者の一部に週1回デイサービスを実施している。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、介護保険改正に伴い地域支援事業が創設されるため今後の当該事業のあり方を見直す。						
33	家族介護用品給付事業の見直し		-	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	在宅で要介護4・5の高齢者がいる家族を対象に介護用用品又は医薬品券を交付している。事務事業評価でC評価となったため、H16年度の給付限度額75,000円をH17年度から60,000円に見直しを行う。						
34	軽度生活援助事業の見直し						市民福祉部 高年福祉課
事業概要	介護保険において認定非該当者に対して家事援助を基本としたヘルパーの派遣(委託)を実施しているが、事務事業評価でC評価となったため、見直しを行う。安易な家事援助ではなく介護予防の見地から利用者の自立能力を維持向上させるサービスを提供する方策を検討する。						

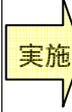
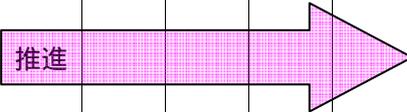
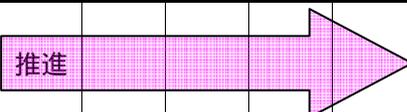
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
35	伝承教育等講師派遣事業の見直し	検討	実施	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	伝承教育等の講師として登録の申し出のあった高齢者の名簿を作成し、学校や保育園等に利用されている。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、庁内情報に掲載することにより紙ベースの名簿作成の削減・印刷・配布の事務量を軽減する。						
36	ことぶき作品展・趣味クラブ発表会事業の見直し	検討	実施	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	高齢者の趣味の作品展、演芸等の発表を行う。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、今後は老人クラブの自主事業として開催し、事務の簡素化を図れるよう検討する。						
37	高齢者大学講座の見直し		検討	実施	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	現在、市民会館で一般教養を高める講座(10回)を行っている。事務事業評価でC評価となったため、見直しを行い、生涯学習課の市民大学講座等も視野に入れ検討する。						
38	高齢者の生きがいと健康づくり委託事業の見直し	検討	一部実施	実施	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	各連区に「高齢者生きがいと健康づくり推進協議会」の各支部をおき、スポーツ大会・教養講座・趣味クラブの3事業を委託している。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、3事業の契約を一元化し、事業の実施を弾力的に行い(事業費の一部の見直し)効率的な運用を図る。						
39	老人ゲートボール場運営補助事業の見直し	検討	実施	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	現在、ゲートボール場の土地の公租公課分の95%を補助している。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、固定資産税の減免という形態への変更も含め検討する。						
40	娯楽大会委託事業の見直し	検討	実施	-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	一宮市老人クラブ連合会に委託し、囲碁大会・将棋大会・演芸大会の3事業を実施している。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、老人クラブの自主事業とすることも含め検討する。						

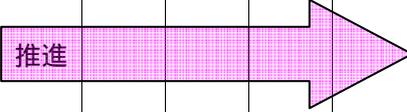
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
41	友愛訪問活動委託事業の見直し			-	-	-	市民福祉部 高年福祉課
事業概要	一宮市老人クラブ連合会に委託し、ひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者を老人クラブ会員が訪問し、慰問・安否確認等を実施している。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、介護保険改正に伴い地域支援事業の一部として継続実施することにより、財源を確保する。(介護保険特別会計へ)						
42	児童福祉施設歳末慰問事業の廃止		-	-	-	-	市民福祉部 子育て支援課
事業概要	児童福祉施設に入所した児童に対して、一人当たり2,000円を支給している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、実施意義が低下しているためH17年度から廃止する。						
43	遺児手当支給事業の見直し		-	-	-	-	市民福祉部 子育て支援課
事業概要	父親又は母親と生計をともしない遺児が18歳に到達する年度末まで遺児手当を支給している。事務事業評価でC評価となった。2市1町の合併に伴い支給額を1,500円から2,000円に変更(所得限度額未満)し、所得限度額以上の場合支給を廃止する。						
44	地球環境保全活動推進補助事業(排気ガス規制適合車への買換に係る補助事業)の廃止		-	-	-	-	環境部 環境保全課
事業概要	自動車NOx・PM法の規制を受けるディーゼル貨物車等の買換えする際に車両購入費の一部を補助している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度以降は規制対象車両が大幅に減少すること及び所期の目的を達成したことなどにより廃止する。						
45	定期消毒事務の廃止		-	-	-	-	環境部 環境保全課
事業概要	消毒依頼のあったクリーニング店や公衆浴場等事業所の建物を月1回程度消毒を行う。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、市販薬剤や消毒民間サービスの充実により自助努力で消毒作業が可能のため、H17年度から事業を廃止する。						
46	資源回収推進協議会事業の見直し				-	-	環境部 清掃対策課
事業概要	旧一宮地区の連区単位の協議会に資源回収事業が円滑に実施されるように助成している。事務事業評価でC評価となったため、合併後3年以内にごみの分別・収集について統一化する検討をし、その結果に基づき制度の見直しを図る。						

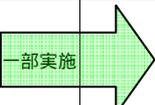
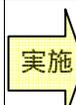
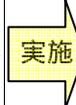
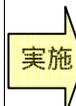
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
47	不燃・粗大ごみ処理事業の見直し			-	-	-	環境部 施設管理課
事業概要	粗大ごみ処理施設で粗大ごみ・不燃ごみを破碎し分別処理しているが、合併前の地区ごとで収集方式が異なっている。事務事業評価でC評価となったため、資源となるごみは破碎しないような効率的な収集方式について検討・見直しを図る。						
48	霊柩車運行事業の廃止				-	-	環境部 霊園管理事務所(一宮斎場)
事業概要	市保有車両と委託車両の2台の霊柩車で、希望者を葬儀場所から斎場まで有料にて輸送している。事務事業評価でC評価となったため見直しを行い、市保有車両をH18年7月、委託車両をH19年5月で廃車とし、補充を行わず事業を廃止する。						
49	求人開拓推進黨業の廃止		-	-	-	-	經濟部 經濟振興課
事業概要	一宮商工会議所への委託により求人開拓推進員を雇用し、企業から求人情報を入手しハローワークに提供する。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、求人倍率の向上が見られることを受けH17年度から廃止する。						
50	織物宣伝展補助事業の廃止		-	-	-	-	經濟部 經濟振興課
事業概要	織維卸売業に属する中小企業者が協同して、需要開拓を目的に行う展示会の経費の1/2以内(限度額95万円)を補助する制度である。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、卸売業の継続性と集客が見込まれる効率的な展示会の選定が困難な状況であり、H17年度から事業を廃止する。						
51	巡回経営合理化講座の廃止		-	-	-	-	經濟部 經濟振興課
事業概要	商工団体が行う経営合理化に関する講演会に対して講師謝礼を支払う。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、商工団体の講演会開催件数が減少している状態にあり、経営合理化講座の充実により補完できるのでH17年度から廃止する。						
52	商工団体等事業費補助事業(道路占有料補助)の廃止			-	-	-	經濟部 經濟振興課
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、県及び市においてアーケードに対する道路占有料の100%減免の特例が実施されており、当該事業による補助申請はないため要綱を廃止し、事業をH18年度から廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
53	尾張西部商工行政連絡協議会の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 経済振興課
事業概要	尾張西部の商工業の発展を期するための3市3町による協議会がある。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、合併後2市となったためH17年度に廃止する。						
54	県産業貿易館内展示事業の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 経済振興課
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、地場産業を広くPRする目的で実施してきたが、展示効果が見られないためH17年度から廃止する。						
55	不用品交換即売会補助事業の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 経済振興課
事業概要	一宮消費研究会の実施するユーズド用品バザーに要する経費の2/3を補助している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、フリーマーケットやリサイクルショップが多数存在するため、H17年度から廃止する。						
56	認定職業訓練補助事業の見直し	検討	実施	-	-	-	経済部 経済振興課
事業概要	県知事の認定となった団体等が行う職業訓練の実施に要する経費の1/3以内を補助する制度である。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、職業訓練協会との連絡を密にし、講座内容の見直しや事業所へのPRを図るとともに、今後は状況により事業規模を縮小して継続する。						
57	特産品常設展示事業の見直し	実施	-	-	-	-	経済部 経済振興課
事業概要	地場産業を広くPRするため、繊維・菓子組合・漁協組合などから特産品を借受け西分庁舎ショーケースに展示する。事務事業評価でC評価となったため、展示方法を検討し、魅力ある新商品の創出等見直しを行う。						
58	農業経営士青年農業士等合同現地研修事業の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	農業生産の中核となる担い手・後継者の育成を目的として先進地への現地研修を行っているが、事務事業評価でD評価となったため検討した結果、農業者の多忙性、県における類似事業の実施を考慮し、H17年度から廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
59	農業相談事業の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	農業経営における不安や悩みを解消するために年4回農協内に会場を設けて相談業務を実施している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、農協による税務相談の充実等により相談件数が少なくなっているため、H17年度から廃止する。						
60	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(卸売業者集荷促進事業)の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	生鮮食品の安定供給のための集荷量増加と安定した品揃えを目的に、市場の卸3社に対し集荷物の取扱促進を図る各種経費の補助をしているが、事務事業評価でD評価となったため検討した結果、当初の目的を達成しつつあるのでH12年度から1/6ずつ補助率を低減しており、H17年度から廃止する。						
61	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(買受人加入促進事業)の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	市場の規模拡大・組織強化・生鮮食品流通の活性化を図ることを目的に、買受人の組合に対し市場の取扱高に応じ補助をしているが、事務事業評価でD評価となったため検討した結果、当初の目的を達成しつつあるのでH12年度から1/6ずつ補助率を低減しており、H17年度から廃止する。						
62	尾張西部農業委員会協議会負担金の廃止	実施	-	-	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	農業委員会の行う事業に関する情報提供・調査研究・啓蒙宣伝等尾張西部地域の市町農業委員会の相互連絡を図るため協議会を設立し、意見交換を実施しているが、事務事業評価でD評価となったため検討した結果、市町村合併により2市になったためH17年度から廃止する。						
63	水田農業構造改革対策事業の廃止			実施	-	-	経済部 農業振興課
事業概要	地域水田農業ビジョンに基づき水田の有効活用と利用集積、米の生産調整を推進するために農業者又は集落に対し補助することにより、国の事業の円滑な推進を図る。事務事業評価でC評価となったが、国の実施期間がH16～18年度の3年間であり、H19年度から廃止する。						
64	農業後継者育成事業の充実	推進					経済部 農業振興課
事業概要	農業の後継者である4Hクラブに対し経費の補助を行っているが、合併により事業を休止していたため事務事業評価でC評価となったが、担い手の育成については国・県とも重要視しており、合併を機に組織の一本化・新規就農者等の加入促進を図る。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
65	勤労女性相談事業の廃止			-	-	-	経済部 働く婦人の家
事業概要	ききょう会館の相談室で職場における雇用条件等の問題について面談、電話による指導等を行っている。事務事業評価によりC評価になったため検討した結果、H18年度から廃止する。						
66	都市景観形成助成事業の廃止		-	-	-	-	建設部 まちづくり課
事業概要	都市景観地区において建築物の新築等をする際、地区の景観形成基準に適合し良好な都市景観の形成に寄与する場合、経費の一部を助成してきたが、一定の成果をあげたことからH16年度事務事業評価では廃止を検討しD評価となり、H17年度から廃止する。						
67	今伊勢北部土地区画整理事業化推進事業の見直し						建設部 まちづくり課
事業概要	計画区域の道路等の整備改善及び宅地の利用増進を図るため市施行による土地区画整理事業を計画してきたが、地域の合意が得られず、H16年度事務事業評価ではC評価となった。その後地域と協議したところ、要望の強い都市計画道路と下水道を先行して整備することとなり、この事業をH17年度から休止する。						
68	住居表示管理事業の見直し				-		建設部 まちづくり課
事業概要	事務事業評価でC評価となったため、見直しを行い、GISの導入により市民・職員が台帳を見て住所を確認できるようにする、住居番号の付定申請をまちづくり課以外での受付を検討する、現在職員が行っている現地調査及び台帳の維持管理を嘱託職員等にするについて検討する。						
69	都市景観団体助成事業の見直し						建設部 まちづくり課
事業概要	市長が認定した団体に対し良好な都市景観に配慮したまちづくりの推進、都市景観の形成を図るための景観協定の締結等の活動諸費用を助成することにより、市民意識の高揚を図り、地域にあった個性的なまちづくりを進めている。事務事業評価でC評価となったため、PR方法等の見直しを進めて制度の浸透を図る。						
70	再開発事業の推進						建設部 まちづくり課
事業概要	市街地再開発事業は、宅地の統合等により不燃化された共同住宅の建築及び公共の整備と有効なオープンスペースを確保して災害に強い快適なまちをつくるため再開発事業の推進を図ってきたが、地権者間の合意形成が得られず事務事業評価でC評価となった。今後は地権者がデベロッパー等に依頼し、施行区域を決め計画案づくりを進め、地権者間の合意形成を高めるよう推進する。						

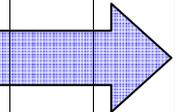
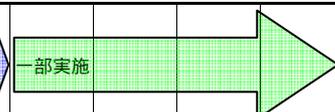
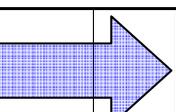
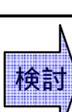
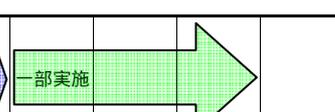
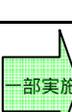
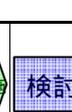
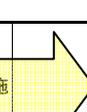
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
71	東海北陸自動車道IC周辺地区まちづくり推進PR事業の推進						建設部 まちづくり課
事業概要	地域の一体的・総合的なまちづくりを推進するためには地域の合意形成が不可欠であり、地元への説明会が重要であるが、市街化区域の編入について消極的であり、説明会が開催されず事務事業評価ではC評価となった。今後は事業対象区域の縮小の検討や、民間による開発整備も視野に入れて事業を推進する。						
72	私道整備補助事業の廃止						建設部 維持課
事業概要	住民の生活環境の改善を図るため私道整備費用の2/3相当額を補助している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、公費負担の意義も薄れているためH17年度から廃止する。						
73	道路維持改良事業の統合						建設部 維持課
事業概要	市民(町内)からの要望により側溝改良・板柵土留め工事を行っている。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度から道路課の類似事業と統合する。						
74	水路維持改良事業の統合						建設部 維持課
事業概要	市民(町内)からの要望により水路改良工事を行っている。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度から治水課の類似事業と統合する。						
75	まちづくり建築賞表彰事業の廃止						建設部 建築指導課
事業概要	うるおいのあるまちづくりを目指し、文化的な啓発を目的としたH3年度からの事業である。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、当初の目的は達成されたためH17年度から廃止する。						
76	地価監視調査事業の廃止						建設部 建築指導課
事業概要	適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、県との委託契約に基づいて実施する。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、法務局の電算化により委託契約そのものが廃止されたため、H17年度から事業を廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
77	教職員住宅管理事業の廃止		-	-	-	-	教育文化部 学校教育課
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、民間住宅事情の改善、通勤手段の発達、住宅の老朽化等によりH17年度から事業を廃止し、教職員住宅を解体する。						
78	結婚相談事業の廃止		-	-	-	-	教育文化部 生涯学習課
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H16年度は事業を縮小(相談者の新規登録は受け付けせず、相談事業はH17年1月まで)した。H17年度に事業を廃止する。						
79	青少年健全育成用時報ミュージックサイレン(愛の鐘)の廃止			-	-	-	教育文化部 青少年センター
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、出張所に設置されている愛の鐘の設備が故障したところから随時廃止し、H19年度にはすべて廃止する。						
80	青少年センターニュース「愛護」発行事業の廃止		-	-	-	-	教育文化部 青少年センター
事業概要	青少年センターの活動を広報するセンターニュース「愛護」を関係機関の窓口にて配布している。事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度からは「愛護」発行事業を見直し、ホームページでPRする方法にする。						
81	五城グラウンドの利用時間の見直し				-	-	教育文化部 スポーツ課
事業概要	利用可能時間帯を拡大することにより、施設の有効利用と利用者へのサービス向上を図る。						
82	木曽川運動場グラウンド面及びテニスコートの利用時間の見直し				-	-	教育文化部 スポーツ課
事業概要	利用可能時間帯を拡大することにより、施設の有効利用と利用者へのサービス向上を図る。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
83	青年団体・グループ育成事業の見直し			-	-	-	教育文化部 青年の家
事業概要	青年の家で活動している青年団体・グループを登録し、利用料金の優遇及び講演会の開催等青年リーダー養成を行っている。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、講演会の開催日の変更等参加の利便性の向上を図るとともに、意識調査を行い団体育成・リーダー養成のあり方を見直しを図る。						
84	消防団員家族研修会事業の見直し		-	-	-	-	消防本部 総務課
事業概要	事務事業評価でD評価となったため検討した結果、H17年度から廃止する。						

## 2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
85	指定管理者制度の導入(市の直営施設)						関係各課
事業概要	公の施設で、市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる施設については、指定管理者の導入を図ることとし、導入にあたっては原則公募により指定管理者の選定を行う。(産業体育館、尾西スポーツセンター、木曾川体育館など)						
86	運転手付き公用車(いわゆる黒塗り公用車)の見直し						関係各課
事業概要	運転手を原則退職後不補充としながら、段階的な民間委託等の導入を検討する。						
87	PFI(民間資金、ノウハウの導入による公共サービスの提供)の導入						総務部 財政課
事業概要	市が計画する諸事業についてPFIに適した事業の選択をし、民間主導となるPFIの導入により財政支出の削減と効率化を目指す。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
88	養護老人ホーム和楽荘の民営化		-	-	-	-	市民福祉部 老年福祉課
事業概要	老朽化した養護老人ホーム和楽荘を廃止し、新施設の建設・管理・運営を民間化する。						
89	公立保育園の管理、運営のあり方を検討					-	市民福祉部 保育課
事業概要	公立保育園の管理及び運営を民間委託、移譲又は統廃合することにより、行財政のスリム化を図り、かつ公立と私立の相互の長所や強みを発揮できる保育園運営を目指す。						
90	公立保育園調理業務の委託の拡大						市民福祉部 保育課
事業概要	公立保育園54園のうち合併前の旧木曾川町で導入済みの調理業務委託(業務請負・6園12人)を継続するとともに、新たな調理員の退職等による欠員を補充することなく、委託の拡大を図る。						
91	不快害虫駆除充実事業の見直し					-	環境部 環境保全課
事業概要	不快害虫発生抑制のため無蓋側溝へ消毒液を噴射している。事務事業評価でC評価となったため、今後全面民間委託が可能か又は側溝の管理者への事務移譲を行う等の見直しを行う。						
92	ごみ焼却施設管理業務の一部委託化						環境部 施設管理課・ 尾西清掃事業所
事業概要	事務事業評価でC評価となったため、H18年度から事業の一部を随時民間委託する。						
93	ごみ収集業務の委託化						環境部 清掃対策課・ 尾西清掃事業所
事業概要	現業職員の新規採用の中止、定年・中途退職者の補充を行わない。また、合併に伴う分別・収集の統一により広域での効率性の向上を図るとともに、部分的に民間業者への委託を進める。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
94	し尿処理業務の委託化				検討		環境部 浄化課
事業概要	運転管理業務の職員の定年退職に伴い、H20年度に全面的に民間委託する。						
95	斎場業務の委託化				検討	一部実施	環境部 霊園管理事務所
事業概要	現業職員の定年退職者の補充を行わない。新一宮斎場建設計画と合わせて、運営方針の検討を行う。						
96	市営住宅管理代行制度の検討				検討	実施	建設部 建築住宅課
事業概要	現在、市営住宅の管理を市が直接行っているが、「管理代行制度」又は「指定管理者制度」の導入について検討する。						
97	学校給食業務の委託化				検討	一部実施	教育文化部 学校給食課
事業概要	学校給食の調理は旧一宮市区域が共同調理場(2箇所)、旧尾西市・旧木曾川町区域が単独校調理場(14箇所)で行われ、単独校においては1校を除き全面委託化がされている。この1校とともに共同調理場も退職に合わせて順次委託化する。						

### 3 定員管理の適正化（地方公営企業等を含む。）

#### 年度別職員適正化計画

職員適正化計画を年度別に示します。

#### 一 般

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合 計
前年度退職者数	127	52	64	83	79	76	481
採 用 者 数	0	23	42	38	50	122	275
増 減 人 数	△ 127	△ 29	△ 22	△ 45	△ 29	46	△ 206
4 月 1 日 職 員 数	2,400	2,371	2,349	2,304	2,275	2,321	

※ H22年度の採用者数には、中核市移行に伴う職員増を含みます。

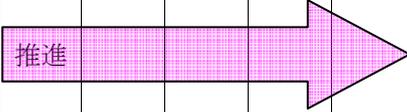
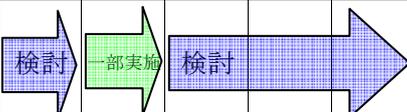
#### 地方公営企業等(病院・上下水道・競輪事業)

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合 計
前年度退職者数	0	6	9	3	8	4	30
採 用 者 数	5	2	2	3	5	3	20
増 減 人 数	5	△ 4	△ 7	0	△ 3	△ 1	△ 10
4 月 1 日 職 員 数	1,297	1,293	1,286	1,286	1,283	1,282	

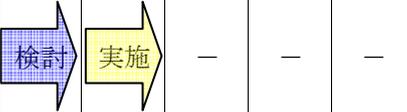
#### 合 計

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
4月1日職員数	3,697	3,664	3,635	3,590	3,558	3,603

#### 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
98	給与適正化の推進						企画部 人事課
事業概要	給与制度・運用・水準について、国や他の自治体の動向を踏まえながら市民の理解が得られるよう適正化に努める。						
99	特殊勤務手当の見直し						企画部 人事課
事業概要	職員に支給している特殊勤務手当を各職場の業務内容を考慮し、支給開始当時から勤務状況等の変化がみられるものに見直しを図る。						

#### 5 第三セクター等の見直し

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
100	指定管理者制度の導入(いずみ作業所、口腔衛生センター、ツインアーチ138など)						関係各課
事業概要	従来管理委託を行っている施設は、当該施設の設置目的・利用状況・管理運営の状況・受託団体の設立経緯及び組織体制の整備状況等を踏まえ、公募による指定管理者の選定が困難と認められる施設は、従来の受託者をH18年度より指定管理者として選定する。						
101	指定管理者制度の導入(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)						関係各課
事業概要	施設の設置目的・利用状況・管理運営の状況・受託団体の設立経緯及び組織体制の整備状況等を踏まえ、公募による指定管理者の選定が困難と認められる施設について、H17年度は従来の管理委託先を指定し、H18年度も同様とする。						
102	指定管理者制度の導入(温水プール、テニスコート、光明寺公園球技場及び市民開放プール)						教育文化部 スポーツ課
事業概要	指定管理者制度を導入することにより、民間の手法を活用して利用者へのサービスの向上が図られるとともに、効率的な運営による経費削減が見込まれる。H18年度より公募による指定管理者制度を導入する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
103	指定管理者制度の導入(市民会館・尾西市民会館)	実施	実施	—	—	—	市民会館事務局
事業概要	導入により人件費を含めた経費の削減・稼働率の向上・自主事業の充実、さらに市民利用の拡大・市民参加や交流事業の実施を目標とする。H17年度は公募によらず従来の(財)一宮市民会館管理公社で指定管理者制度を導入し、H18年度より公募とする。						
104	一宮市土地開発公社の事業内容の見直し	実施	推進				土地開発公社
事業概要	①資金調達の入札による借入利息の節減、②供用済土地の市による計画的買戻しの実現、③②以外の保有地の有効活用等を行う。						

## 6 その他

### (1) 市町村合併

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
105	尾西市・木曽川町との合併	実施	—	—	—	—	企画部 企画政策課
事業概要	H17年4月1日に一宮市・尾西市・木曽川町が合併し、新しい「一宮市」となった。						

### (2) 総合計画の策定

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
106	第6次一宮市総合計画の策定	一部実施	実施	—	—	—	企画部 企画政策課
事業概要	合併協議会の「新市建設計画」により、速やかに新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組む。H17～19年度にて策定しH20年度から実施する。策定においては、①市民との協働、②成果の測定可能な指標の設定、③読みやすく分かりやすい内容の三点に重点をおく。						

### (3) 中核市への移行

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
107	中核市への移行				検討		総務部 行政課
事業概要	H14年4月1日に特例市に移行したが、H17年4月1日の合併により人口30万人以上で面積が100平方キロメートル以上という中核市の要件を満たしている。H22年4月1日の中核市への移行を目指す。						

### (4) 公共工事の見直し

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
108	計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表	推進					総務部財政課・ 建設部・ 上下水道部
事業概要	「一宮市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」の102の具体策を実施することにより、コストの縮減を図る。計画から施工に至る各分野を対象に総点検を行い、限られた財源を有効に活用することによって、効率的な公共工事の執行を目指す。						
109	公募型指名競争入札の導入	実施	—	—	—	—	建設部 契約課
事業概要	一宮市公募型指名競争入札の試行に関する事務要綱により実施する。H17年4月1日より実施し、入札制度の透明性、競争性及び公平性を高め、意欲ある業者を募る。						
110	電子入札制度の導入と入札方法の見直し	検討		一部実施	実施	—	建設部 契約課
事業概要	公共工事の入札において電子入札・電子申請を導入することにより、行政の電子化に対応するとともに、入札における競争性の向上、コスト縮減及び事務の迅速化を図る。また、入札方法そのものについても、見直しを図る。						

### (5) 職員の意識改革と資質の向上（人材育成）

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
111	民間企業派遣研修	推進					企画部 人事課
事業概要	職員を民間企業に派遣し業務を体験させることにより、職員の意識改革と資質の向上を目指す。						

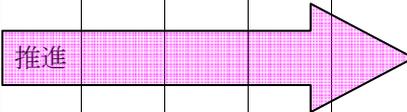
番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
112	国・県との人事交流事業	推進					企画部 人事課
事業概要	H16年度から国・県との人事交流事業を実施している。人事交流を行うことにより職員の意識改革や幅広い見識を身につけた職員の育成を図る。						
113	社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応できるよう研修計画等を見直し、職員の資質を向上	推進					企画部 人事課
事業概要	職員研修の内容を時代に即したものに随時変更することにより、内部及び外部環境の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す。						
114	政策形成能力の向上等により、新たな行政需要に対応できる職員の育成	推進					企画部 人事課
事業概要	各階層の研修で政策形成能力の向上を図るための内容を盛り込んでいる。政策形成内容の研修をさらに充実・強化することによって、新たな行政需要に自らの力で的確に対応できる職員の行政能力の開発を目指す。						
115	救急業務高度化推進事業の充実	推進					消防本部 総務課
事業概要	消防職員を対象に救急Ⅰ課程講習、尾張西北部救急Ⅱ課程研修及び愛知県消防学校救急科での受講により資格の取得拡大を図り、救急活動に従事できるようにする。						

## (6) 電子自治体の推進

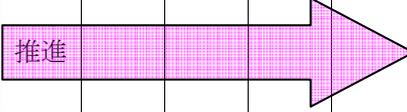
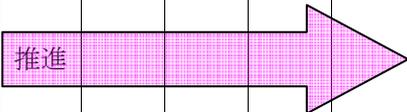
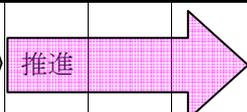
番号	取組事項	実施年度					担当部課	
		H17	H18	H19	H20	H21		
116	IP電話の導入	実施	—	—	—	—	総務部 管財課	
事業概要	合併による施設の増加に伴い、ネットワークの構築の一環としてIP電話を導入する。これにより各施設間の電話使用料を削減するとともに、電話機の全体の8割をPHSとすることにより利便性の向上を図る。							
117	統合文書管理システムの構築	検討				実施	—	総務部行政 課・情報推進 課
事業概要	保存文書は、電磁的記録として処理されている一部の文書を除き、紙文書で決裁・保存・廃棄がされており、各施設及び市内の複数の倉庫に保管されているため、文書の検索や情報公開などで非常に煩雑なものとなっている。電子決裁、文書管理やLGWAN電子文書交換システム等に対応したシステムを構築して、文書の管理・検索を容易にし、ペーパーレス化、情報公開事務の迅速化を図る。							

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
118	電子申請システムの構築						総務部 情報推進課
事業概要	県内市町村共同で「あいち電子自治体推進協議会」を設立し、「あいち電子申請・届出システム」を共同構築し、運用を開始する。これにより各種申請・届出がインターネットを通じて24時間可能とする。また、システムを共同開発することにより開発コスト等の削減を図る。						
119	窓口相談システムの導入	検討	実施	—	—	—	総務部 情報推進課
事業概要	現在、尾西庁舎及び木曾川庁舎に窓口課を設置し、各種申請等の受付業務を行っているが、専門性の高い一部の業務については対応が難しい場合がある。そのため、関係課に窓口相談システムによりテレビ画面で来庁者と窓口担当者と担当部門の三者にて相談ができる体制とし、市民サービスの向上を図る。						
120	物品調達効率化	検討	一部実施	実施	推進		会計課
事業概要	「あいち電子自治体推進協議会」による「あいち電子調達(物品等)共同システム(仮称)」への参加により、利便性・効率化の向上を図るとともに透明性の確保・競争性の向上等により経費の削減を図る。						
121	予防接種支援システムの構築	検討	一部実施	実施	—		市民福祉部 健康づくり課
事業概要	予防接種に関するカルテを電算化することにより、各センターからのカルテの閲覧を可能にする。						
122	乳幼児健康管理システムの構築	検討	一部実施	実施	—		市民福祉部 健康づくり課
事業概要	乳幼児に関するカルテを電算化することにより、各センターからのカルテの閲覧を可能にする。						
123	スポーツ施設予約管理システムのウェブ化	検討	実施	—	—		教育文化部 スポーツ課
事業概要	現在スポーツ施設の利用は、8箇所の受付窓口配置されている端末により申し込みを受け付けている。予約システムをウェブ化してインターネット等により予約可能とすることにより利便性を図る。						

### (7) 公正の確保と透明性の向上

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
124	市民意見提出(パブリックコメント)制度の導入			—	—	—	企画部 秘書広報課
事業概要	市の基本的な計画や条例等を策定する際に素案の段階で市民に公表し、意見の募集を行う。寄せられた意見を参考にして最終案を決定し、意見への考えを同時に公表する。市民が制度を通じて市政への参加を果たし、行政運営の公正性の確保・透明性の向上を図る。						
125	市資料コーナーの充実						総務部 行政課
事業概要	一宮庁舎、尾西庁舎及び木曾川庁舎の各庁舎において、市民対象に市が発行する資料を閲覧可能とすることにより、開かれた行政の推進を図る。併せて市広報等により当該コーナーについて広く市民に周知する。						

### (8) 市民参加の充実

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
126	NPO活動の支援						企画部 地域ふれあい課
事業概要	市民活動支援センターの運営、市民活動情報サイトのシステム提供により、市民活動の各種情報提供や市民活動団体間での交流の促進、講座等の実施による市民活動の啓発や人材育成を図る。これにより住みよい地域づくりへの活動を支援し、地域を豊かにしていく仕組みを目指す。						
127	ボランティア団体による道路・公園の清掃実施						建設部 まちづくり課
事業概要	H13年度より身近な道路・公園について、市民が里親となりボランティアで美化及び清掃を行う「一宮市公共施設アダプトプログラム(里親制度)」を導入している。今後も広報やホームページによりボランティア参加者の増加を目指す。						
128	違反簡易屋外広告物除却活動員制度の導入						建設部 公園緑地課
事業概要	道路上のはり紙・立看板等の違反広告物は、まちの美観を損なうだけでなく通行の妨げとなっているため、市職員による除却活動を行っている。違反簡易広告物をなくすため、市民ボランティアによる除却制度を創設し、市民と行政が協力しながらその解決を図る。						

(9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
129	組織・機構の見直し	推進					総務部 行政課
事業概要	尾西市・木曾川町との合併に伴い、既存の組織・機構の見直しを図った。今後の地方分権に伴う権限移譲に柔軟に対応できる組織・機構とするため、必要に応じて見直しを図る。						

(10) 受益者負担等の見直し

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
130	有料広告事業の推進	推進					総務部 行政課
事業概要	H16年10月から施行した「一宮市有料広告掲載に関する要綱」に基づき、広報・つうえんブック・いーぶん・市民封筒及び福祉のしおり等に広告を掲載している。今後も随時、広告媒体の拡大を図る。						
131	無料駐車場の有料化						総務部 管財課
事業概要	尾張西部都市計画丹陽西土地改良区画整理事業区域内の無料駐車場を自動車整理場として整備を行い、公共用に有料化して管理運営する。若竹自動車整理場合計69台：供用開始 H17年4月1日、猿海道自動車整理場33台：供用開始H18年4月1日予定						
132	市役所駐車場の有効利用	推進					総務部 管財課
事業概要	一宮庁舎の東・西駐車場の混雑緩和と有効利用を図るため、H17年2月1日より駐車場の目的外使用者に対して有料化を行っているが、引き続き当該駐車場の有効利用の推進を図っていく。東駐車場63台・西駐車場33台・合計96台						
133	学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化			-	-	-	市民福祉部 子育て支援課
事業概要	放課後児童健全育成事業は無料で行われているが、受益者相応分の負担をする。H18年度から有料化を行う。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
134	健康診断の受益者負担の見直し	検討	実施	—	—	—	市民福祉部 健康づくり課
事業概要	H18年度から前立腺がん検診の実施を予定しているが、受診者に対して一部負担を求める。						
135	生涯学習各種講座の一部有料化	検討	実施	—	—	教育文化部 生涯学習課	
事業概要	市民美術教室の受講料について、各教室の受講者へのアンケート調査を通じて金額、徴収方法等を検討し有料化する。						

(11) 事務事業評価でB評価のもの

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
136	映像広報番組制作放映事業	多チャンネルのこの地域にあって1日2回の放映では、なかなか視聴の機会に恵まれない。そこでH17年度からは番組時間を短くし、番組構成を変え、放映回数を増やす。5分・3分のは毎週制作、2分のは毎日制作とし、より新しい番組作りに取り組み、より多くの市民に見てもらおう為の環境を番組制作の面から整える。	企画部 秘書広報課
137	行政評価事業	H17年度に各事務事業にかかる費用が市民の身近な単位で分かるように「単位あたりコスト」欄を事務事業評価シートに設ける。	企画部 企画政策課
138	職員提案制度事業	H17年度に提案募集強化月間を設定するとともに、庁内LANなどを活用して制度の周知を図ることにより、提案が多く出されるよう職員の意識改革を進める。また、より提案を出しやすくするために、日常的な業務の改善についての提案と、政策的な提案を分けて取り扱うなど、H17年度中に制度の全面的な改正を行う。	企画部 企画政策課
139	男女共同参画推進事業	「いちのみやし男女共同参画計画」のなかで、H22年度までに審議会等(法令・条例設置)委員の総数のうち女性委員の割合が30%を超えるよう目標を掲げている。H17年度は女性委員のいない審議会等の解消を促進するよう担当課へヒアリングを行い、登用状況等の周知を積極的に行う。今後、より女性の参画を進めるため現状調査し、懇話会・推進会議で解決策について協議する。	企画部 企画政策課
140	交通安全推進組織の育成事業	旧木曾川町地域については地域交通安全会が組織されていないため、H18年度中に組織の発足に努める。また、旧一宮市・旧尾西市地域の団体には他地域の先進事例を紹介するなどして、より効果的な啓発活動を推進するよう指導する。さらにH18年度からは交通死亡事故ゼロの日が休日等と重なった場合には、その前後に活動日を設定し、ゼロの日の街頭監視活動を充実させるために地域へ働きかける等、事故件数を減少させる活動を推進する。	企画部 地域ふれあい課
141	市民活動支援センター事業	H17年度より市民活動支援センターの登録団体へのサービスとして印刷機の導入、ロッカー・レターケースの設置及びミーティングルームの貸出し、さらに支援センタースタッフ向け講習や市民・市民活動者向け講習も開催する。	企画部 地域ふれあい課
142	循環バス運行事業	従来の2市1町は、交通施策に関して独自に取り組んできたが、合併によりひとつの市となったことで、地域間に大きな格差が生じる結果となった。今後はH17年度中に方向性を示し、H18年度に具体的な運行方法等の検討を行い、H19年度を目途に試行運行を開始する。	企画部 地域ふれあい課
143	防犯活動推進事業	旧木曾川町地域については防犯協会の地域支部が組織されていないため、地域住民主体の組織作りが必要である。より効果の上がる防犯啓発方法を関係機関や地域住民とともに検討することにより、犯罪被害の減少を目指す。また、H17年度より高齢者宅への訪問事業を開始し、H18年度からさらに人員の充実を図る。	企画部 地域ふれあい課
144	町会長会議開催事業	H17年度は旧尾西市・旧木曾川町地域についても各区長や町内会長に対する依頼事務等の伝達方法について手引による説明に改善し、効率性の向上に努める。今後は、各地区での会議を重要な広報公聴の機会ととらえ、開催方法や会議の進行方法を見直しをする。	企画部 地域ふれあい課
145	携帯電話災害情報提供システム構築事業	H18年度からQRコード化した「あんしん・防災ネット」のホームページアドレスを市広報・市ホームページ等に掲載することにより登録者数の増加を図る。	総務部 行政課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
146	防災訓練事業	H18年度に自主防災会長会議を開催し、防災意識の向上、総合防災訓練への積極的な参加及び自主防災会で行う防災訓練の重要性等の啓蒙などを行う。また、市が実施する総合防災訓練に、より実践的な訓練を取り入れる。	総務部 行政課
147	納税啓発事務	納税啓発のためのポスター掲示施設については、毎年度、掲示可能な施設を調査し、箇所数を増やしていく。 また、H18年度に中学生を対象に税に関する標語を募集し、H19年度のポスターに特選作を掲載することにより啓発を行う。	総務部 納税課
148	固定資産税賦課事業	新税務住民情報システムにおいて、帳票作成の範囲を検討し、H19年度に固定資産課税台帳兼名寄帳の作成をデータベース化し、帳票作成を廃止する。	総務部 資産税課
149	子育て相談事業	H18年度から毎月第2・4土曜日の相談日以外の平日においても、楽しく子育てに取り組むことができるように子育て相談に応ずる体制をつくり、子育て相談事業の資質向上を図る。	市民福祉部 保育課
150	私立幼稚園給食費補助事業	従来の補助事業に変え、H18年度から「私立幼稚園食育啓発事業」を施行し、1園につき30万円を上限とし、食育啓発に係る事業費を対象に補助する。	市民福祉部 保育課
151	子育てサークルの育成・支援事業	子育てサークルのうち親主体及び経験者が自主的にサークル活動を運営できるよう援助する。H18年度は自主的な活動をするサークルの目標数を5サークルとする。	市民福祉部 子育て支援課
152	留守家庭児童健全育成事業	H17年度には神山児童クラブ及び一宮養護学校の児童(肢体不自由児対象)を対象にしたポプラ児童クラブを、H18年度には貴船児童クラブを開設する。	市民福祉部 子育て支援課
153	健康づくり推進協議会事業	H18年度に策定予定の「一宮市健康日本21計画」を通して、市民の主体的な健康づくりの推進を図る。	市民福祉部 健康づくり課
154	妊婦歯科健康診査事業	歯科健康診査はH16年度までは妊婦のみを対象とし、毎週日曜日の口腔衛生センターでの実施であったが、H17年度から産婦を新たに加えて、妊産婦を対象とし、都合のよい時に市内歯科医療機関で健診が受けられるようにする。	市民福祉部 健康づくり課
155	寝具洗濯乾燥事業	H17年度から年2回を年4回の実施とするが、利用者負担額については、障害者自立支援法の施行に伴う他事業の見直しに合わせ検討する。	市民福祉部 福祉課
156	身体障害者介護用リフト給付事業	障害者自立支援法の施行に伴い、H18年10月から補装具や日常生活用具給付事業についても、支給品目や利用者負担の方法が変更されるので、その際に給付品目のひとつに加えるかどうかを検討し、加える場合は、費用負担の方法も同事業に合わせる。	市民福祉部 福祉課
157	身体障害者スポーツ大会事業	県のスポーツ大会等の種目も取り入れ、大会の内容に変化をもたせた。 H17年度より大会の委託先を社会福祉協議会に変更したが、旧市町それぞれでの開催であったので、H18年度からは1箇所の開催とし、より多くの参加を得て効果的に実施できるよう工夫する。	市民福祉部 福祉課
158	身体障害者福祉協会補助事業	身体障害者福祉協会への補助が、より成果をあげるためには、より多くの身体障害者への参加が必要であり、事業内容や規模を工夫する必要がある。また、H17年度は旧市町の同種の団体にそれぞれ補助するが、合併時の調整方針に沿ってH17年度末までに当該3団体の合併を進め、H18年度より合併後の1団体へ補助することとし、より効果的な活動内容を実施するよう指導する。	市民福祉部 福祉課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
159	精神障害者小規模保護 作業所通所訓練事業補 助事業	障害者自立支援法の施行に伴い、H18年10月以降は同法による日中活動の提供施設又は地域活動支援センター等に事業内容を転換することも見込まれることから、動向を見極めつつ当該補助事業についても検討する。	市民福祉部 福祉課
160	庁内手話通訳者設置事 業	庁内手話通訳者については、時間内に通訳業務以外の福祉事務を処理するよう改善する。また、利用者の極めて少ない木曾川庁舎についてはH18年度より廃止する。 障害者自立支援法案の成立によって、市は地域生活支援事業として手話通訳者派遣を行う必要があり、H18年10月より現在の庁内手話通訳者設置事業を基に、障害者自立支援法で規定された事業に改正する。	市民福祉部 福祉課
161	デイサービス事業	H17年度中に支払い事務をパート職員で対応することにより、コスト削減を図る。	市民福祉部 福祉課
162	福祉バス運行事業	民間の貸切バスや他の交通機関の利用でも活動できる団体が福祉バスを利用することにより、真にリフト付の福祉バスが必要な団体が繁忙期などに使えないことがあるが、H18年度においてこうしたケースがどの程度あるのか調査し、リフト付車両を必要とする団体を優先する仕組みを導入することの可否について検討する。	市民福祉部 福祉課
163	国民健康保険税賦課事 業	毎年税率等を検討し、医療費の増高、所得の変動や応能(所得割・資産割)、応益(均等割・平等割)割合等を考慮し、被保険者の公平性を保っていく。H17年度に資産割を1/2にし、H18年度に廃止する。旧木曾川町地域の被保険者にはH19年度まで不均一課税とし、H20年度に統一する。	市民福祉部 保険年金課
164	国民健康保険保健事業	H17年度に人間ドックの定員を100人増とし、健康体操教室の開催会場を1箇所から3箇所とする。健康体操教室の内容は毎年、講師等とアンケートを中心に反省会を行い、種類・回数等を検討する。	市民福祉部 保険年金課
165	介護給付等対象サービ ス事業者の育成	事業所自身の自己評価の徹底、第三者評価の導入、評価の公表をこれまで以上に推進していくとともに、H18年度から事業所の指定・指導の事務が県から一部移譲されるので、計画的な事業者指導を進め、事業者育成の充実・強化を図る。	市民福祉部 高年福祉課
166	介護相談員派遣事業	現在、入所施設及びその併設施設を中心に展開しているが、居宅サービス利用者も対象とするために、訪問介護事業者と調整をとり、H18年度からの相談員の派遣を目指す。	市民福祉部 高年福祉課
167	配食サービス事業	H17年度からより有効的なサービスとするため365日配達可能とする一方、適正な受益者負担の観点から自己負担金についても1食200円から250円へ見直しを行う。 H18年度に事業費の圧縮と効率的な事業運営を目指し、従来在宅介護支援センター及び介護支援専門員に委託してきたアセスメントを廃止する。また、今後は介護予防の見地から、配食サービスの過剰利用が高齢者の自立した生活を送る能力を損なうことにならないよう事業運営を検討する。	市民福祉部 高年福祉課
168	健康農園運営事業	H18年度から国民健康保険税に係る資産割の廃止に伴い、相当分の補助金の減額を実施する。地域的にバランスのとれた農園の拡充を今後図ることは困難であることから、より多くの高齢者が利用できるように2～3年毎に抽選を行う等の方法を検討する。また、利用者負担の見直しをする。	市民福祉部 高年福祉課
169	社会福祉法人等生計困 難者利用負担減免措置 事業	H17年10月の介護保険法に則った形での制度に改正を行ったため、他都市との同等の制度となった。	市民福祉部 高年福祉課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
170	住宅改修指導事業	制度の認知度が低いこともあり、利用者数が低迷しているが、近年独居高齢者を狙った悪質リフォーム業者の横行も目立つことから、徐々に関心は高くなっている。H18年度には一層のPRに努めるとともに、介護支援専門員等にも本制度の周知を図り、利用者増につなげる。	市民福祉部 高年福祉課
171	寝具洗濯乾燥事業	H17年度に年2回を年4回の実施にする。H18年度に委託料の見直しを行い、事業費の削減を目指すとともに、より利用者の満足度の高い事業運営を目指す。	市民福祉部 高年福祉課
172	生活管理指導短期宿泊事業	H17年10月の介護保険法の改正により、介護保険施設に入所の場合、居住費や食費が保険給付の対象外となり、全額自己負担となる。生活管理指導短期宿泊事業についても介護保険との均衡を保つため、H19年度実施を目途として、利用者負担金の増額を検討する。	市民福祉部 高年福祉課
173	訪問理美容サービス事業	H17年度から自己負担金1,000円を導入する。	市民福祉部 高年福祉課
174	エコハウス138環境学習事業	今後も各種講座・教室の受講料については講座の内容や利用者の負担を考慮し、講師と相談のうえ検討を続ける。H18年度に基本構想の段階より市民参画のワークショップ方式で整備を進めてきたビオトープ園が開園するため、自然観察会等を行い、より一層市民が環境問題についての意識を深めるようにしていく。	環境部 施設管理課
175	ごみ減量啓発事業	ことあるごとに啓発の機会を設ける。H20年度より統一ルールによるごみの分別収集を実施予定であり、H19年度はその啓発のため多数の地域にて説明会を実施する。その時には、説明のみにとどまらず減量啓発も行う。	環境部 清掃対策課
176	不法投棄対策事業	H18・19年度には旧尾西市・旧木曾川町地域のパトロールとともに、旧一宮市地域にチラシの配布、パトロールの強化を実施する。また、全地区の不法投棄されやすい場所に監視カメラの導入を検討及び町内会・廃棄物等減量推進委員の協力を得て、監視活動を強化する。H20年度には各地域で家電4品目の引き取り協力店を設置して、市民の利便性を図る。	環境部 清掃対策課
177	公衆便所等清掃事業	H18年度に、利用状況を把握し効果的な清掃を行う。また、張り紙によるマナーの向上の周知について効果的な方法を検討する。衛生的に使用できる施設にすることにより汚れにくくする等施設管理者と協議する。継続実施として、清掃区域割を効率的な範囲で細分化し競争性を高めるとともに、現場指導等により受託者の意識の向上を図る。	環境部 浄化課
178	し尿汲取料助成負担金事業	旧2市1町で異なっていたし尿汲取料を調整し、H18年7月からし尿汲取料助成負担金を廃止する。	環境部 浄化課
179	し尿処理施設運営事業	合併に伴い増加するし尿と浄化槽汚泥を処理するにあたり、両処理施設へは均衡のとれた投入を実施している。し尿処理施設は、し尿と浄化槽汚泥の混合割合の変動による障害が出ないよう、また施設処理能力に対応した効率性のある運転を実施している。施設処理能力を超える分は、特定公共下水道にて処理するため下水管に投入移送している。また、稀釈移送設備設置の必要があるため、H18年度において工事を行う。	環境部 浄化課
180	ISO認証取得支援事業	H17年度から特許出願や実用新案を補助対象に加え、中小企業の良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制の構築と創造的産業を育成する。	経済部 経済振興課
181	一宮地方労働推進協議会補助事業	H17年度から合併に伴い旧一宮市の「一宮地方労働推進協議会」と旧尾西市の「尾西市青少年協議会」を統合することにより補助金を削減する。	経済部 経済振興課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
182	商工団体等事業費補助事業(街路灯等電灯料補助)	H18年度から補助金の算定方法を見直し、基準額から支払電灯料に対する補助に変更する。	経済部 経済振興課
183	消費者団体活動補助事業	H17年度に消費生活フェアの日数を3日間から2日間とし、開催場所を一宮スポーツ文化センターからFDCに変更するなど、入場者の増加を図り、H18年度には消費者団体の研究発表を効率的に市民に広めていく。	経済部 経済振興課
184	中心市街地活性化推進協議会運営事業	中心市街地活性化構想が議論の中心になるため、課題に応じて協議会のメンバー及び開催回数を検討する。H18年度にメンバーの更新を実施し、より具体的な協議ができる体制とする。	経済部 経済振興課
185	宮前三八市広場関連事業	H17年度に事業としては廃止するが、本事業での検討を参考にしながら、より多くの市民に広場を活用していただくよう努める。	経済部 経済振興課
186	農用地情報管理システム更新事業	農用地地理情報システムを再構築し、H17年度に庁内情報システム上で最新の地理情報が入手できるシステムを建設部で立ち上げ、H18年度からは農業振興課にて更新を予算化し、常に最新の技術情報に留意してコスト削減に努める。	経済部 農業振興課
187	有害鳥獣駆除事業	アライグマの処分については、H18年度から専門の協会にて委託し、市民の負担を軽減する。	経済部 農業振興課
188	印田第1土地区画整理事業	区画整理事業の実質的完了である換地処分をH19年7月31日に設定し、H18年度は、4月下旬に換地計画の仮縦覧を実施し、8月下旬に事業計画(第10変更)の決定及び換地計画の検収、11月下旬に換地計画の縦覧を実施し、換地計画の認可申請し認可を受け、換地処分通知書の作成まで行う。 H19年度は、4月上旬に換地処分通知書の発送、7月31日に換地処分(公告)、引き続き区画整理登記(土地・建物)保留地登記、清算金交付、徴収準備開始し、H20年度末まで清算金徴収事務を行う。	建設部 まちづくり課
189	外崎土地区画整理事業推進事業	権利者に対する個別説明を行い、事業に対する理解を深め、目標とする賛成率まで高め、H18年度に現況測量等及び区画整理設計を行う。 H19年度に施行区域の都市計画決定、H20年度に事業認可を目標に、お知らせの配布や説明会を開催し、事業化への調査及び手続を進める。	建設部 まちづくり課
190	道水路用地管理事業	地理情報システム(GIS)統合事業の一環として、道路台帳管理システムを構築し、道路台帳のデジタル化を図る。H18年度に完成、H19年度当初より運用する予定である。	建設部 維持課
191	道路標識等設置事業	H19年度に類似事業(交通安全施設整備事業)との統合を進める。	建設部 維持課
192	放置車両撤去事業	H17年度の第1回判定委員会より最終決裁者を市長から建設部長にすることにより、告示するまでの期間の短縮を図り、早期の撤去に努める。	建設部 維持課
193	建築物耐震改修促進事業	H18年度中に、改正建築物耐震改修促進法(H17年度末改正)に基づき、特殊建築物の再調査を行う。また、規模・用途を勘案しながら段階的に所有者宛に文書による啓発を実施する。	建設部 建築指導課
194	定期報告制度運用事務	H18年度上半期中にこれまで定常的に報告のなされていない物件を見直し、市として所有者・使用者に再度督促を行う。なおかつ反応がなければ直接面会して助言及び指導と合わせて報告を促す。	建設部 建築指導課

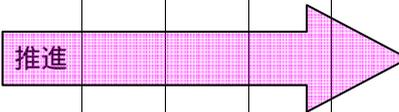
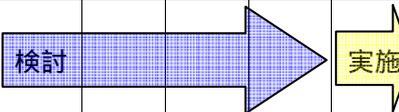
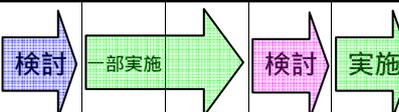
番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
195	市営住宅整備事業(時之島住宅等)	現在整備中の時之島住宅第3期事業は、H18年度末に完成し、H19年度管理開始予定である。今後は他の住宅の建替え事業を視野に入れた整備計画の検討を進める。人口は減少しつつあるが、高齢者は増加するため、1DK等を組入れた住宅整備を検討中である。また、老朽化が著しく、狭小もしくは敷地形態が悪い住宅については、用途廃止を促進し、ストック重視により市営住宅全体の調和の取れた整備に努める。	建設部 建築住宅課
196	いちのみやリバーサイドフェスティバル補助事業	H17年度から10月に開催している「いちのみや秋のみどりとくらし展」の会場を名鉄一宮駅前広場から大野極楽寺公園に変更して、苗木・花苗の販売・プレゼント、フリーマーケット及び体験学習等を実施する。今後もH17年度中に第2駐車場を整備して集客の増加を図る。	建設部 公園緑地課
197	都心基幹道路等整備事業	本事業が計画どおりに進んでいない理由のひとつに、景観重視の観点だけでは財源の確保が難しい点がある。時代の要請に併せ防災・バリアフリー・交通安全も考慮に入れ、計画内容の一部見直しも含め事業を進める。 具体的には、まちづくり交付金や電線共同溝整備事業等の国庫補助金を活用し、電線類地中化を主体にした道路整備を図る。数値目標としてH22年度までに延長0.88kmの電線類地中化を併せた道路整備を進める。	建設部 道路課
198	幹線道路舗装改良事業	現在整備している路面破損の著しい3路線については、H20年度までに完工を目指すもので、当事業においてはかなり多くの事業費を要するため、国・県に補助事業制度の活用を図れるよう要望し、一層の事業促進を図る。	建設部 道路課
199	側溝新設改良事業	H22年度までの計画として実施率を50%としているが、事業の内容から集中的に事業費を投入しないと完了できないものであり、毎年限られた予算額の中で順次整備していくため、予算額の影響をかなり受ける。今後も現状の予算額で推移していくと考えられ、計画内容及び目標値の見直しが必要である。また、引き続きコスト縮減に一層努め、他事業との合併施工により経費節減を図り、さらには修繕で機能回復が可能な場合には、修繕事業で対応する方法で効率的な事業を実施する。	建設部 道路課
200	道路改良事業	H22年度までの計画として目標値(実施率)を70%としているが、事業の内容から集中的に事業費を投入しないと完了できないものであり、毎年限られた予算額の中で順次整備していくため、予算額の影響をかなり受ける。今後も現状の予算額で推移していくと考えられ、計画内容及び目標値の見直しが必要である。また、引き続きコスト縮減に一層努め、用排水路整備事業との合併施工により経費節減を図ることで、効率的な事業を実施する。	建設部 道路課
201	道路防災整備事業	耐震対策の工法の再検討(コスト縮減)を行うとともに、H17年度より地方道路整備臨時交付金や地方特定道路整備事業の制度を活用しており、一層の整備促進を図る。	建設部 道路課
202	河川等水位監視システム整備事業	H18年度に河川等水位監視システムの拡張と併せ、洪水ハザードマップ作成事業が完了することによって、浸水被害軽減対策に大きな効果を発揮する。また、情報推進課と検討して尾西庁舎と消防本部を結ぶ河川等水位監視システムの専用線の切り替えを実施し、通信費の削減を図る。	建設部 治水課
203	県営農村自然環境整備事業(旧一宮市・旧木曾川町地域)	進捗状況の遅れを取り戻すべく集中的な予算付けを県へ要望してきたところ、国との具体的なタイムスケジュールや予算割当ての交渉を積極的に進めてもらうことができ、H18年度の割当て内示で事業費2億円、工事延長にして約2.5kmの整備が見込まれることになり、事業計画年度内の完成を目指す。	建設部 治水課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
204	学校図書館の整備充実事業	図書充実のための予算確保に努め、限られた予算内で図書標準に向け努力し、H21年度までに図書標準を達成する学校が小・中学校全体で50%以上を目標とする。	教育文化部 総務課
205	一宮市美術展開催事業 (市民文化の振興事業)	H17年度に尾西市美術展・一宮市美術展を統合するため出品数の増大が予想され、会場をスポーツ文化センターの2・3階から1・2階に変更し展示面積を従前の約1.5倍に、審査員を23名から26名に、賞を150本から175本にする。	教育文化部 生涯学習課
206	演奏会開催事業(芸術文化の鑑賞事業)	H18年度に文部科学省・文化庁の事業に対して開催希望申請を提出し、採択されることにより事業を実施する。このほかにも企業メセナ等できるだけ少額の経費で演奏会等を開催できるよう計画する。会場の確保が難しいため、公立文化施設の協力が必要となる。	教育文化部 生涯学習課
207	公民館運営審議会事業	家庭教育の重要性・少子高齢化・団塊世代の定年退職や若者ニートの増加等様々な社会情勢の変化の中で、時代に即応した公民館活動のあり方や公民館事業の見直しを調査・研修し、提言を行う審議会の役割は大である。 年3回の開催を計画し、H18～19年度の任期中での提言をお願いする。	教育文化部 生涯学習課
208	市民美術教室開催事業 (市民文化の振興事業)	H19年度より受講料徴収を実施できるよう検討・準備を進める。ただし、受講料徴収による受講者の減少を回避する。また、開催種目(他の施設の美術教室との重複又は競合種目)の検討する。	教育文化部 生涯学習課
209	市民文化大学事業(市民文化の振興事業)	H18年度に、PR方法の検討(広報・ちらし)、一宮市文化団体協議会会員への販売促進及び尾西・木曾川町文化協会へもPRし、受講者増に努める。 事業の委託先の一宮市文化団体協議会は他の文化関係団体との統合を進めており、H19年度以降は事業が継続するかどうかも含めて未定である。	教育文化部 生涯学習課
210	文化講演会事業(市民文化の振興事業)	H18年度に、魅力ある講師の選定、PR方法(ちらし配布場所)の検討、一宮市文化団体協議会会員への販売促進及び尾西・木曾川町文化協会へもPRを行い、入場者増を図る。 事業の委託先の一宮市文化団体協議会は、他の文化関係団体との統合を進めており、H19年度以降は事業が継続するかどうかも含めて未定である。	教育文化部 生涯学習課
211	文化情報紙の発刊事業	H17年度に、合併による区域の拡大のため発行部数を増加し、旧尾西市・旧木曾川町地域の関連行事・記事を掲載するように見直しを行う。 事業の委託先の一宮市文化団体協議会は、他の文化関係団体との統合を進めており、H19年度以降は事業が継続するかどうかも含めて未定である。	教育文化部 生涯学習課
212	文化財解説ボランティア育成事業	H18年度4月以降特別展・企画展開催期間中の土・日曜日には、博物館内にて交代で待機してもらい、要望があれば隣接する県指定史跡「妙興寺境内地」の散策をガイドする体制をつくる。	教育文化部 博物館事務局
213	埋蔵文化財包蔵地周知事業	統合型GISシステムに埋蔵文化財地を搭載し周知を図るため、関係部局との調整を行いH18年度中に公開を行う。	教育文化部 博物館事務局
214	小中学校読書推進支援事業	H18年度に、この制度と団体貸出制度の活用を連結することにより、一層使い勝手の良いものになるよう検討する。	教育文化部 図書館事務局 (豊島図書館)
215	豊島図書館視聴覚資料整備事業	購入予算の縮減により新規購入本数の減少を余儀なくされている。30～40年前に購入したフィルムの中には、今も鑑賞に耐えるものがあり、これらの活用・PRを図る。H18年度に改訂版の目録を発行予定である。	教育文化部 図書館事務局 (豊島図書館)

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
216	青少年相談事業	H17年度から相談時間を午前9時から午後4時までを午後6時までに延長し、児童・生徒が学校から帰った時間でも相談ができるように改善を図る。	教育文化部 青少年センター
217	消防音楽隊運営事業	H17年度に演奏会回数・練習回数の効率的な見直し及びH18年度に定期演奏会のゲスト謝礼を削減する。	消防本部 総務課
218	消防操法大会事業	H17年度合併を機に、従来の全分団が参加し順位を競う大会から代表分団による発表形式の大会に見直し、団員への負担軽減を実現する。また、訓練内容を実際に放水する訓練として、効率的な訓練の実施を実現する。	消防本部 総務課

## 7 地方公営企業等の見直し

### (1) 病院事業

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
219	医師・看護師用宿舎に民間施設を利用						市民病院事務局管理課
事業概要	医師・看護師用として官舎及び民間施設を借上げて、救急医療に対応できるような環境を確保している。						
220	市民病院本館建替えに伴う新エネルギーシステム・雨水利用の導入						市民病院事務局管理課
事業概要	南館2期建設に伴う光熱水費の増大が予想されるため、経費の削減を図る。						
221	看護助手業務の一部委託化						市民病院事務局管理課
事業概要	看護助手職員4名の定年退職に伴い順次委託化する。						
222	補助員2名の嘱託化						市民病院事務局管理課
事業概要	薬局等での補助業務に従事している職員2名の定年退職に伴い、嘱託化する。						
223	カルテ庫業務の委託化						市民病院事務局業務課
事業概要	カルテ庫業務についてはすでに順次委託化しており、現在従事する職員の定年退職に伴い、最終的に全面委託化していく。						
224	病院情報システムの構築						市民病院事務局業務課
事業概要	現行のオーダーリングシステムから、新たに電子カルテをはじめとした病院情報システムをH17年10月稼働にて行う。このシステムの導入により、患者サービスの向上・効率化(コスト及び稼働の双方)・高品質な医療提供への貢献を目指す。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
225	院内保育所運営方法の見直し			-	-	-	市民病院今伊勢分院事務局・管理課
事業概要	病院内保育所の管理運営は、一宮市母子寡婦福祉会に委託しており、その管理運営の見直しの必要性があったが、今伊勢分院における事務事業評価がC評価となったことも勘案し検討した結果、より適正で効率的な運営が可能となる体制にするため、一宮市立市民病院の院内保育所に統合する。						
226	病院機能の見直し						市民病院今伊勢分院事務局
事業概要	現在10科標榜しているが、合併により当院は精神科系病院に特化される方向となった。H18年3月に外科・小児科を廃止し、できるだけ早い時期での特化に向け、内科・整形外科・リハビリテーション科・眼科の廃止及び一般病棟・療養病棟の閉鎖について具体的な見直しを図る。歯科口腔外科は市民病院2期工事完成時に移転する。						
227	院外処方箋の発行						市民病院今伊勢分院事務局
事業概要	H18年1月から院外処方に切り替えることにより、院内待ち時間の短縮・かかり付け薬局による薬歴管理、入院患者への服薬指導・注射薬のセットなど患者サービスを向上させる。						
228	給食調理業務の委託化			-	-		市民病院今伊勢分院事務局
事業概要	患者・その家族・当直者及び院内保育所園児への給食の提供を直営にて行っているが、このうちの調理業務について委託化する。						
229	精神病棟の看護師等配置基準の見直し				-	-	市民病院今伊勢分院事務局
事業概要	一般病棟・療養病棟と基本的に病状が異なる精神入院患者の特性に対応した看護師・補助員の配置を再考する。保険点数算定に必要な補助員の補充のために、看護師で対応している現状を見直します。						
230	診療科目の一部廃止			-	-	-	尾西市民病院事務局
事業概要	現在13科標榜しているが、合併により一宮市立市民病院を補完する病院として地域医療の充実を図るため、人間ドックを充実させ経営の改善を目指す。不採算部門の婦人科をH18年3月に廃止する。さらに国や需要の動向を鑑みながら療養型への転換等様々な選択肢を検討する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
231	看護助手業務の一部委託化				一部実施		尾西市民病院事務局
事業概要	看護助手職員2名の定年等退職に伴い委託を拡大する。						
232	診療科目の一部廃止	一部実施	実施	-	-	-	木曽川市民病院事務局
事業概要	現在6科標榜しているが、不採算部門の見直し、人工透析・人間ドックの充実を図り、経営の改善を目指す。H18年2月から一般病棟において勤務体制(三交代制から二交代制へ)の見直し、同年3月に耳鼻咽喉科を廃止し、また人工透析装置の充実により患者の確保を図り、人間ドックの受け入れを積極的に進める。						

## (2) 上下水道事業

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
233	委託検針員の報奨金削減	一部実施	検討				上下水道部 営業課
事業概要	水道事業及び下水道事業に係る検針業務を委託している。毎月委託手数料を支払うほかに年2回報奨金を支給している。H12年度の50%削減を目標としてH17年度に対前年比10%を削減し、H18年度以降は新たに目標を設定する。						
234	水洗便所改造資金融資あっせんの見直し及び利子補給制度の創設	実施	推進				上下水道部 営業課・工務課・ 尾西木曽川工事課
事業概要	下水道に接続する水洗便所等の改善資金について、無利息で直接貸し付けする制度から利子を補給する制度に変更する。						
235	水道料金等の口座振替の促進		推進				上下水道部 営業課
事業概要	水道料金・下水道使用料の収納については、集金制・納付書及び口座振替の方法によって実施している。コストの安い口座振替の促進を図る。						
236	団体による委託集金の見直し		一部実施			実施	上下水道部 営業課
事業概要	各団体に徴収を委託し、納入通知書を代表者に郵送して料金徴収してもらい金融機関で払込みを依頼している。事務事業評価でC評価となったため検討した結果、年2回支払っている手数料(徴収金額の3%)を段階的(毎年0.5%)に3年にわたり削減し、4年目には廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
237	上下水道の広報に関する業務の見直し		検討	実施	推進		上下水道部 営業課
事業概要	リバーサイドフェスティバル、消費生活フェア、広報紙すいどう、水道週間・下水道の日において広報・啓発活動を行っているが、事務事業評価でC評価となったため検討した結果、消費生活フェアについてH19年度から廃止をし、今後は特に下水道普及促進のPRを目指す。						
238	私道敷地内への排水管布設工事の公費負担による水洗化の普及促進		推進				上下水道部 下水道建設課・尾西木曾川工事課
事業概要	H8年度より実施したこの制度により、対象となる私道敷に公費で排水管を布設することにより、水洗化を促進し下水道普及率の向上に努める。						
239	下水道台帳管理システム統合	検討	実施	-	-	-	上下水道部 工務課
事業概要	旧一宮市区域で構築中の下水道台帳管理システムと旧尾西市・旧木曾川町区域でそれぞれ運用しているものを統合し、データを統括的に管理することにより、効率的な維持管理を目指す。						
240	水道台帳管理システム統合	検討	一部実施	実施	-		上下水道部 工務課
事業概要	旧一宮市・旧尾西市区域はそれぞれに水道台帳管理システムを運用しており、旧木曾川町区域では紙ベースでの台帳管理を行っていた。旧一宮市・旧尾西市のそれぞれ運用しているものを統合し、旧木曾川町区域のデータ整備を行い、統括的に管理することにより、効率的な維持管理を目指す。						
241	旧一宮市区域老朽配水管の改良工事の推進		一部実施			実施	上下水道部 上水道整備課
事業概要	残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消・鉛給水管の廃止を進めることにより、市民サービスの向上を図る。						
242	測量等業務委託の廃止		実施	-	-	-	上下水道部 上水道整備課
事業概要	残存する老朽鋳鉄管布設替え計画箇所の平板測量を委託している。事務事業評価でC評価となったが、H20年度に概ね事業が完了するため、委託も廃止する。						

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
243	旧尾西市区域老朽配水管の改良工事の推進	一部実施					上下水道部 尾西木曾川 工事課
事業概要	残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消、出水不良の改善を進めることにより、市民サービスの向上を図る。						
244	旧木曾川町区域老朽配水管の改良工事の推進		検討				上下水道部 尾西木曾川 工事課
事業概要	残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消、出水不良の改善を進めることにより、市民サービスの向上を図る。						
245	柳戸ポンプ場改良整備事業の見直し	一部実施					上下水道部 計画調整課
事業概要	事務事業評価でC評価となった。汚水に係る改良整備事業は、計画通り施設改良工事を行ったが、雨水については雨水放流先河川の改修状況により、柳戸ポンプ場改良整備事業の計画内容と実施時期に再検討の必要が生じたため、事業を休止して見直しを図る。						
246	宅地内給排水設備の修繕体制の見直し	実施	-	-	-	-	上下水道部 工務課
事業概要	市民からの申し込みにより私有地内の給排水設備の簡易的な修繕を行っていたが、H16年度より緊急のものを除き直接民間工事店にて対応とし、H17年度から全て民間工事店の対応とする。						
247	公共下水道台帳管理システム構築	一部実施	実施	-	-		上下水道部 工務課
事業概要	S53年度に完成した紙ベースの下水道台帳を手書きにより加除修正を実施している。また、工事竣工図・排水設備台帳も紙ベースで保管している。下水道施設の維持管理に必要な下水道台帳・竣工図・排水設備設計書を業務広範に効率・高度利用できるシステムを構築する。						
248	上下水道料金の見直し		検討	実施	-	-	上下水道部 経営総務課
事業概要	上下水道料金については、合併前の旧市町の区域ごとの料金体系を適用している。水道料金等審議会を設置し、上下水道料金を統一する。						

### (3) 競輪事業（特別会計）

番号	取組事項	実施年度					担当部課
		H17	H18	H19	H20	H21	
249	競輪場臨時従事員の削減	一部実施					経済部事業課
事業概要	臨時従事員の退職に伴う補充を行わず、窓口業務人員数の適正化及び人件費の削減を図る。						

### (4) 事務事業評価でB評価のもの

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性	担当部課
250	今伊勢分院医師・看護師確保事業	市立病院として、優秀な医療スタッフを確保するため、積極的な求人活動及び福利厚生施策の一環として遠方の医師・看護師用公舎の最小限確保を継続して行う。 問題となる看護師用の次期利用のための空き公舎確保については、H17年度から極力空き賃貸期間をなくすように公舎利用がなくなった時点で、できるだけ早く返還する。	市民病院今伊勢分院事務局
251	水道メーター検針業務	民間会社への業務委託を検討したが、現在実施している個人契約がはるかに安価であるため、今後も現体制のなかで日々の業務及び説明会・研修により充実を図る。 ただし、事業の健全経営のため、H11年度以来据え置きの手数料単価についてH18年度に見直しを検討し、H19年度を目標に検針手数料削減の推進を図る。	上下水道部 営業課
252	東部浄化センター建設事業	本事業は、公共用水域の水質保全に寄与するため、県策定の名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画(目標年度H27年度)と整合を図り、事業を進めてきた。H15年に下水道法が改正されたことに伴い計画放流水質を定めることになり、現在水質評価中でその結果により水処理方式や構造等を再検討して、整備計画を立案して事業を進める予定である。	上下水道部 計画調整課
253	公共下水道第3期拡張事業	公共下水道第3期拡張事業の推進に向けて未整備区域を早急に整備することは、土地区画整理事業がH20年度予定で事業認可取得を目指して進められていることとの調整が必要である。そのため下水道整備の方針として、この土地区画整理事業の事業化の動きに合わせて事業認可取得の目途がついた段階で、下水道整備計画を策定し下水道法変更認可の承認を得たうえで、土地区画整理事業の実施に同調して、下水道整備を実施していく予定です。	上下水道部 下水道建設課
254	水質検査結果の公表事務	ホームページ上での公表は、H18年5月より毎月すべての系列の検査結果及び年1回水質年報の発行に合わせその一部を掲載する。	上下水道部 上水道整備課
255	地下水の調査研究に関する業務	今後も地盤沈下対策として継続していく業務のため、引き続き機器の調達費用の削減を図り、電子化をH20年度までに行い、記録計用紙をゼロにする。	上下水道部 上水道整備課
256	西部浄化センター維持管理事業	H17年12月より特定公共下水道汚水処理場と委託業務を一括し、経費を縮減する。既設の最初沈殿池を初期雨水対策及び豪雨浸水対策等に利用できるようH17年度までに施工し、H18年度から運用する予定である。	上下水道部 施設保全課

## 8 経費節減等の財政効果

取組の結果、効果として見込まれる額を示しますが、職員の減員を伴わないものについては、直接経費のみで人件費は含まれていません。

また、効果額自体を伴わない取組又は具体的な見直しが定まっていない取組等については、効果額は空白になっています。

### (1) 一般

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入 その他: 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
合計		12,516	103,563	103,563	103,563	103,563	426,768
		△ 1,109,532	△ 1,724,170	△ 1,932,048	△ 2,369,381	△ 2,571,583	△ 9,706,714
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し		△ 31,954	△ 195,976	△ 205,125	△ 366,809	△ 367,113	△ 1,166,977
1	地球温暖化対策実行計画の実施						
2	事務事業評価システムの推進						
3	施策評価システムの構築						
4	まちづくり絵地図コンクールの廃止		△ 970	△ 970	△ 970	△ 970	△ 3,880
5	庁内生花配付事業の廃止	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 2,260
6	教養誌発行事業の廃止	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 3,630
7	職員レクリエーション事業の見直し						
8	交通災害見舞金事業の廃止			△ 1,800	△ 1,800	△ 1,800	△ 5,400
9	予算編成方式の見直し						
10	経常収支比率及び公債費比率の改善						
11	貨物車から乗用車への公用車の車種の見直しによる車検費用の削減						
12	広域滞納整理機構の設立						
13	市税前納報奨金制度の見直し		△ 152,423	△ 152,423	△ 313,679	△ 313,679	△ 932,204
14	市税等の口座振替の促進						
15	市税のコンビニ収納の実施						

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字 : 歳入	その他 : 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
16	納税組合育成事業の廃止	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 10,000	
17	アタマジラミ駆除対策事業の廃止	△ 863	△ 863	△ 863	△ 863	△ 863	△ 4,315	
18	機能訓練事業の廃止	△ 1,021	△ 1,021	△ 1,021	△ 1,021	△ 1,021	△ 5,105	
19	看護師学校補助事業の廃止	△ 665	△ 665	△ 665	△ 665	△ 665	△ 3,325	
20	国民健康保険税の見直し							
21	リフト付福祉タクシー運営補助事業の廃止	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684	△ 3,420	
22	身体障害者・知的障害者施設歳末慰問事業の廃止	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410	△ 2,050	
23	遺族援護委託事業の見直し	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 23,805	
24	補装具給付事業の見直し		△ 5,046	△ 10,093	△ 10,093	△ 10,093	△ 35,325	
25	日常生活用具給付事業の見直し		△ 833	△ 1,667	△ 1,667	△ 1,667	△ 5,834	
26	聴覚障害者等電話ファックス設置給付事業の見直し							
27	平和祈念・戦没者追悼式事業の見直し							
28	戦災遺族会補助事業の見直し							
29	遺族会連合会補助事業の見直し							
30	傷痍軍人会補助事業の見直し		△ 93	△ 131	△ 164	△ 468	△ 856	
31	花いっぱい運動事業の統合							
32	生きがい活動支援通所事業の見直し							
33	家族介護用品給付事業の見直し	△ 2,400	△ 2,400	△ 2,400	△ 2,400	△ 2,400	△ 12,000	
34	軽度生活援助事業の見直し							
35	伝承教育等講師派遣事業の見直し							
36	ことぶき作品展・趣味クラブ発表会事業の見直し							
37	高齢者大学講座の見直し							
38	高齢者の生きがいと健康づくり委託事業の見直し							

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字 : 歳入	その他 : 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
39	老人ゲートボール場運営補助事業の見直し							
40	娯楽大会委託事業の見直し							
41	友愛訪問活動委託事業の見直し							
42	児童福祉施設歳末慰問事業の廃止	△ 350	△ 350	△ 350	△ 350	△ 350	△ 1,750	
43	遺児手当支給事業の見直し							
44	地球環境保全活動推進補助事業(排気ガス規制適合車への買換に係る補助事業)の廃止	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 28,200	
45	定期消毒事務の廃止	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 2,150	
46	資源回収推進協議会事業の見直し							
47	不燃・粗大ごみ処理事業の見直し							
48	霊柩車運行事業の廃止		△ 1,779	△ 1,977	△ 2,372	△ 2,372	△ 8,500	
49	求人開拓推進事業の廃止	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 18,255	
50	織物宣伝展補助事業の廃止							
51	巡回経営合理化講座の廃止							
52	商工団体等事業費補助事業(道路占用有料補助)の廃止							
53	尾張西部商工行政連絡協議会の廃止	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 75	
54	県産業貿易館内展示事業の廃止	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 1,050	
55	不用品交換即売会補助事業の廃止	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 240	
56	認定職業訓練補助事業の見直し		△ 552	△ 552	△ 552	△ 552	△ 2,208	
57	特産品常設展示事業の見直し							
58	農業経営士青年農業士等合同現地研修事業の廃止							
59	農業相談事業の廃止	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	△ 415	
60	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(卸売業者集荷促進事業)の廃止	△ 1,359	△ 1,359	△ 1,359	△ 1,359	△ 1,359	△ 6,795	
61	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(買受人加入促進事業)の廃止	△ 738	△ 738	△ 738	△ 738	△ 738	△ 3,690	

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字 : 歳入	その他 : 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
62	尾張西部農業委員会協議会負担金の廃止	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 210	
63	水田農業構造改革対策事業の廃止			△ 1,232	△ 1,232	△ 1,232	△ 3,696	
64	農業後継者育成事業の充実							
65	勤労女性相談事業の廃止		△ 2,326	△ 2,326	△ 2,326	△ 2,326	△ 9,304	
66	都市景観形成助成事業の廃止							
67	今伊勢北部土地区画整理事業化推進事業							
68	住居表示管理事業の見直し							
69	都市景観団体助成事業の見直し							
70	再開発事業の推進							
71	東海北陸自動車道IC周辺地区まちづくり推進PR事業の推進							
72	私道整備補助事業の廃止	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	△ 4,830	
73	道路維持改良事業の統合							
74	水路維持改良事業の統合							
75	まちづくり建築賞表彰事業の廃止	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 4,900	
76	地価監視調査事業の廃止	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 775	
77	教職員住宅管理事業の廃止	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 1,110	
78	結婚相談事業の廃止	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 8,900	
79	青少年健全育成用時報ミュージックサイレン(愛の鐘)の廃止							
80	青少年センターニュース「愛護」発行事業の廃止	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 50	
81	五城グラウンドの利用時間の見直し							
82	木曽川運動場グラウンド面及びテニスコートの利用時間の見直し							
83	青年団体・グループ育成事業の見直し							
84	消防団員家族研修会事業の見直し	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 6,465	

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字:歳入	その他:歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
<b>2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)</b>		<b>△ 92,546</b>	<b>△ 156,891</b>	<b>△ 179,435</b>	<b>△ 197,217</b>	<b>△ 202,272</b>	<b>△ 828,361</b>	
85	指定管理者制度の導入(市の直営施設)							
86	運転手付き公用車(いわゆる黒塗り公用車)の見直し							
87	PFI(民間資金、ノウハウの導入による公共サービスの提供)の導入							
88	養護老人ホーム和楽荘の民営化	△ 78,631	△ 78,631	△ 78,631	△ 78,631	△ 78,631	△ 393,155	
89	公立保育園の管理、運営のあり方を検討							
90	公立保育園調理業務の委託の拡大		△ 37,939	△ 49,002	△ 65,597	△ 82,191	△ 234,729	
91	不快害虫駆除充実事業の見直し							
92	ごみ焼却施設管理業務の一部委託化		△ 8,189	△ 8,189	△ 8,189	△ 8,189	△ 32,756	
93	ごみ収集業務の委託化	△ 9,792	△ 25,255	△ 32,411	△ 23,683	△ 13,984	△ 105,125	
94	し尿処理業務の委託化	△ 4,123	△ 6,185	△ 6,185	△ 17,940	△ 17,940	△ 52,373	
95	斎場業務の委託化							
96	市営住宅管理代行制度の検討							
97	学校給食業務の委託化		△ 692	△ 5,017	△ 3,177	△ 1,337	△ 10,223	
<b>3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)&lt;民間委託等に伴う減員効果額を除く&gt;</b>		<b>△ 873,032</b>	<b>△ 941,935</b>	<b>△ 1,120,120</b>	<b>△ 1,372,987</b>	<b>△ 1,569,830</b>	<b>△ 5,877,904</b>	
<b>4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(地方公営企業等を含む。)</b>			<b>△ 320,000</b>	<b>△ 320,000</b>	<b>△ 320,000</b>	<b>△ 320,000</b>	<b>△ 1,280,000</b>	
98	給与適正化の推進		△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000	△ 1,088,000	
99	特殊勤務手当の見直し		△ 48,000	△ 48,000	△ 48,000	△ 48,000	△ 192,000	
<b>5 第三セクター等の見直し</b>		<b>△ 88,000</b>	<b>△ 85,368</b>	<b>△ 83,368</b>	<b>△ 88,368</b>	<b>△ 88,368</b>	<b>△ 433,472</b>	
100	指定管理者制度の導入(いずみ作業所、口腔衛生センター、ツインアーチ138など)							
101	指定管理者制度の導入(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)							
102	指定管理者制度の導入(温水プール、テニスコート、光明寺公園球技場及び市民開放プール)		△ 14,000	△ 14,000	△ 19,000	△ 19,000	△ 66,000	
103	指定管理者制度の導入(市民会館・尾西市民会館)		△ 21,368	△ 21,368	△ 21,368	△ 21,368	△ 85,472	

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入	その他: 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
104	一宮市土地開発公社の事業内容の見直し	△ 88,000	△ 50,000	△ 48,000	△ 48,000	△ 48,000	△ 282,000	
6	その他	<i>12,516</i>	<i>103,563</i>	<i>103,563</i>	<i>103,563</i>	<i>103,563</i>	<i>426,768</i>	
		△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 120,000	
<b>(1) 市町村合併</b>								
105	尾西市・木曾川町との合併							
<b>(2) 総合計画の策定</b>								
106	第6次一宮市総合計画の策定							
<b>(3) 中核市への移行</b>								
107	中核市への移行							
<b>(4) 公共工事の見直し</b>								
108	計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表							
109	公募型指名競争入札の導入							
110	電子入札制度の導入と入札方法の見直し							
<b>(5) 職員の意識改革と資質の向上(人材育成)</b>								
111	民間企業派遣研修							
112	国・県との人事交流事業							
113	社会環境の変化や市民ニーズに的確に対応できるよう研修計画等を見直し、職員の資質を向上							
114	政策形成能力の向上等により、新たな行政需要に対応できる職員の育成							
115	救急業務高度化推進事業の充実							
<b>(6) 電子自治体の推進</b>		△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 120,000	
116	IP電話の導入	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 24,000	△ 120,000	
117	統合文書管理システムの構築							
118	電子申請システムの構築							

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字 : 歳入	その他 : 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
119	窓口相談システムの導入							
120	物品調達の効率化							
121	予防接種支援システムの構築							
122	乳幼児健康管理システムの構築							
123	スポーツ施設予約管理システムのウェブ化							
<b>(7) 公正の確保と透明性の向上</b>								
124	市民意見提出(パブリックコメント)制度の導入							
125	市資料コーナーの充実							
<b>(8) 市民参加の充実</b>								
126	NPO活動の支援							
127	ボランティア団体による道路・公園の清掃実施							
128	違反簡易屋外広告物除却活動員制度の導入							
<b>(9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し</b>								
129	組織・機構の見直し							
<b>(10) 受益者負担等の見直し</b>		<b>12,516</b>	<b>103,563</b>	<b>103,563</b>	<b>103,563</b>	<b>103,563</b>	<b>426,768</b>	
130	有料広告事業の推進	5,039	5,406	5,406	5,406	5,406	26,663	
131	無料駐車場の有料化	2,577	3,689	3,689	3,689	3,689	17,333	
132	市役所駐車場の有効利用	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	24,500	
133	学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化		87,318	87,318	87,318	87,318	349,272	
134	健康診断の受益者負担の見直し		2,250	2,250	2,250	2,250	9,000	
135	生涯学習各種講座の一部有料化							

## (2) 地方公営企業等

番号	取組事項	効果額 (単位:千円) : 歳出のみ					
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
<b>合計</b>		<b>29,063</b>	<b>112,257</b>	<b>205,779</b>	<b>240,373</b>	<b>275,264</b>	<b>862,736</b>
<b>(1) 病院事業</b>			<b>49,977</b>	<b>120,466</b>	<b>132,027</b>	<b>141,309</b>	<b>443,779</b>
219	医師・看護師用宿舎に民間施設を利用						
220	市民病院本館建替えに伴う新エネルギーシステム・雨水利用の導入						
221	看護助手業務の一部委託化		3,185	6,370	6,370	12,740	28,665
222	補助員2名の嘱託化				8,650	8,650	17,300
223	カルテ庫業務の委託化			4,335	4,335	4,335	13,005
224	病院情報システムの構築						
225	院内保育所運営方法の見直し		26,851	26,851	26,851	26,851	107,404
226	病院機能の見直し(今伊勢分院)						
227	院外処方箋の発行						
228	給食調理業務の委託化			43,028	43,028	43,028	129,084
229	精神病棟の看護師等配置基準の見直し		19,941	39,882	39,882	39,882	139,587
230	診療科目の一部廃止(尾西市民病院)						
231	看護助手業務の一部委託化				2,911	5,823	8,734
232	診療科目の一部廃止(木曾川市民病院)						
<b>(2) 上下水道事業</b>		<b>400</b>	<b>1,000</b>	<b>1,300</b>	<b>1,600</b>	<b>2,500</b>	<b>6,800</b>
233	委託検針員の報奨金削減	400	400	400	400	400	2,000
234	水洗便所改造資金融資あっせんの見直し及び利子補給制度の創設						
235	水道料金等の口座振替の促進						
236	団体による委託集金の見直し		600	900	1,200	2,100	4,800

番号	取組事項	効果額 (単位:千円) : 歳出のみ					
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
237	上下水道の広報に関する業務の見直し						
238	私道敷地内への排水管布設工事の公費負担による水洗化の普及促進						
239	下水道台帳管理システム統合						
240	水道台帳管理システム統合						
241	旧一宮市区域老朽配水管の改良工事の推進						
242	測量等業務委託の廃止						
243	旧尾西市区域老朽配水管の改良工事の推進						
244	旧木曾川町区域老朽配水管の改良工事の推進						
245	柳戸ポンプ場改良整備事業の見直し						
246	宅地内給排水設備の修繕体制の見直し						
247	公共下水道台帳管理システム構築						
248	上下水道料金の見直し						
<b>(3) 競輪事業(特別会計)</b>		<b>28,663</b>	<b>61,280</b>	<b>84,013</b>	<b>106,746</b>	<b>131,455</b>	<b>412,157</b>
249	競輪場臨時従事員の削減	28,663	61,280	84,013	106,746	131,455	412,157

地方公営企業等の定員管理及び給与の適正化に係る効果額は、61ページの「3 定員管理の適正化」及び「4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化」に合算して表示してあります。